

鈴鹿市人口動向分析・将来人口推計

令和 6 年 8 月
鈴 鹿 市

目次

I はじめに	1
1 改定の趣旨	1
2 位置付けと対象期間	1
(1)位置付け	1
(2)対象期間	1
II 鈴鹿市の人口動向分析	2
1 鈴鹿市の人口動態.....	2
(1)出生・死亡、転入・転出の推移.....	2
(2)家族類型別世帯数の推移	4
(3)年齢別単独世帯数の推移	5
2 鈴鹿市の自然動態	6
(1)合計特殊出生率の推移	6
(2)合計特殊出生率と未婚率の推移	8
(3)性別・年齢階層別未婚率の推移	9
3 鈴鹿市の社会動態	11
(1)概 要	11
(2)最近の年齢階級別の人口移動状況.....	12
(3)最近の都道府県別の人口移動状況.....	16
(4)特定年齢階級における地域ブロック別の人口移動状況.....	18
(5)最近の県内市町別の人口移動状況.....	19
III 人口の将来推計.....	21
1 将来推計人口	21
(1)推計条件	21
(2)鈴鹿市の人口の長期的見通し	21
(3)国・三重県・本市の推計比較	23
(4)人口構造の人口ピラミッドによる経年比較	25
(5)高齢者(65歳以上)1人を支える生産年齢人口の推移.....	27
IV まとめ	28

I はじめに

1 改定の趣旨

本市では、本市の地方版総合戦略である「鈴鹿市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するための基礎資料として、「鈴鹿市人口ビジョン」を2016年に作成し、2020年に改定している。

今回、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)から新たな地域別将来推計人口(令和5年推計)、内閣府地方創生推進室から「地方版総合戦略の策定等に向けた人口動向分析・将来人口推計の手引き(令和6年6月版)」が示された。このことから、「地方版総合戦略の策定等に向けた人口動向分析・将来人口推計の手引き(令和6年6月版)」に基づき、地方版総合戦略等、本市の政策を立案する上での基礎資料の1つとして、「鈴鹿市人口ビジョン」を改定した「鈴鹿市人口動向分析・将来人口推計」を作成するものである。

2 位置付けと対象期間

(1) 位置付け

本冊は、社人研が推計した地域別将来推計人口を基に、最新の統計を反映した本市の人口の現状及び将来の見通しを共有するためのものである。

また、本冊では、国勢調査(令和2年)の人口を基に社人研が作成した推計人口(以下「パターン1」という。)と、住民基本台帳の人口を基に本市独自で作成した推計人口(以下「パターン2」という。)を掲載し、将来人口推計を示すものである。

(2) 対象期間

将来人口推計の対象期間としては、2050(令和32)年までとする。

(参考:策定の背景)

○ まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)制定

<目的>

国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成すること、地域社会を担う個性豊かで多様な人材について、確保を図ること及び地域における魅力ある多様な就業の機会を創出することの一体的な推進を図る。

○ 国は、法に基づき、次の2点を閣議決定

- ・ 人口の現状と将来展望を提示する「まち・ひと・しごと創生 長期ビジョン(令和元年改訂版)」(令和元年12月20日閣議決定)
- ・ 今後5年間の政府の施策の方向を提示する「デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023改訂版)」(令和5年12月26日閣議決定)

○ 地方公共団体は、長期ビジョン及び総合戦略を勘案し、次の2点の策定に努める。

- ・ 地方公共団体における人口の現状と将来の見通しを提示する「地方人口ビジョン」
- ・ 地域の実情に応じた今後5年間の施策の方向を提示する「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略(地方版総合戦略)」※まち・ひと・しごと創生法第10条

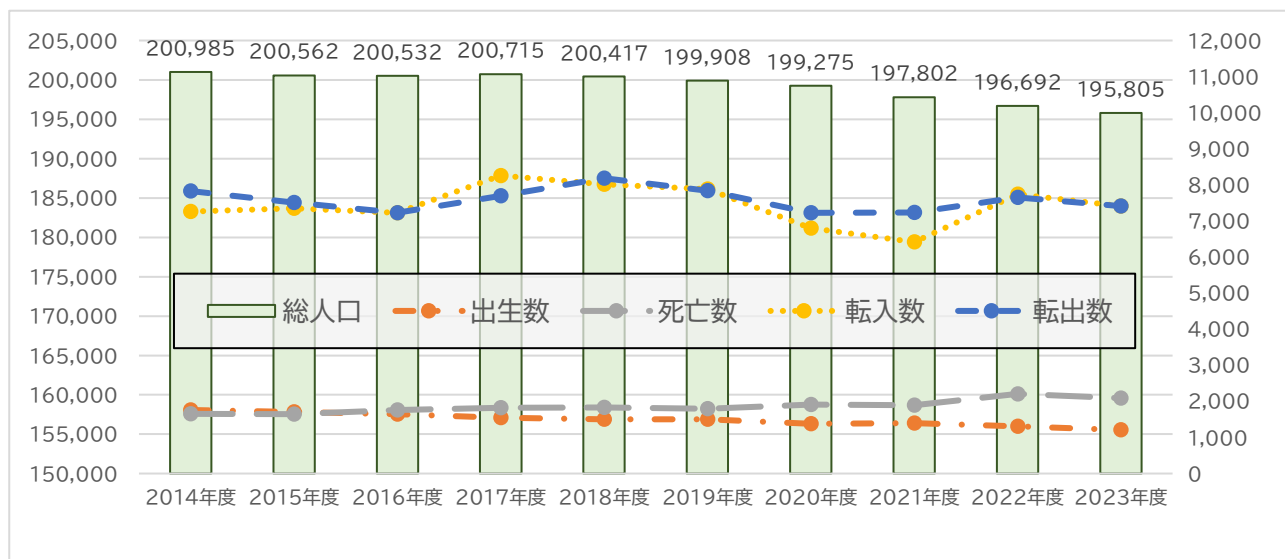
II 鈴鹿市の人口動向分析

1 鈴鹿市の人口動態

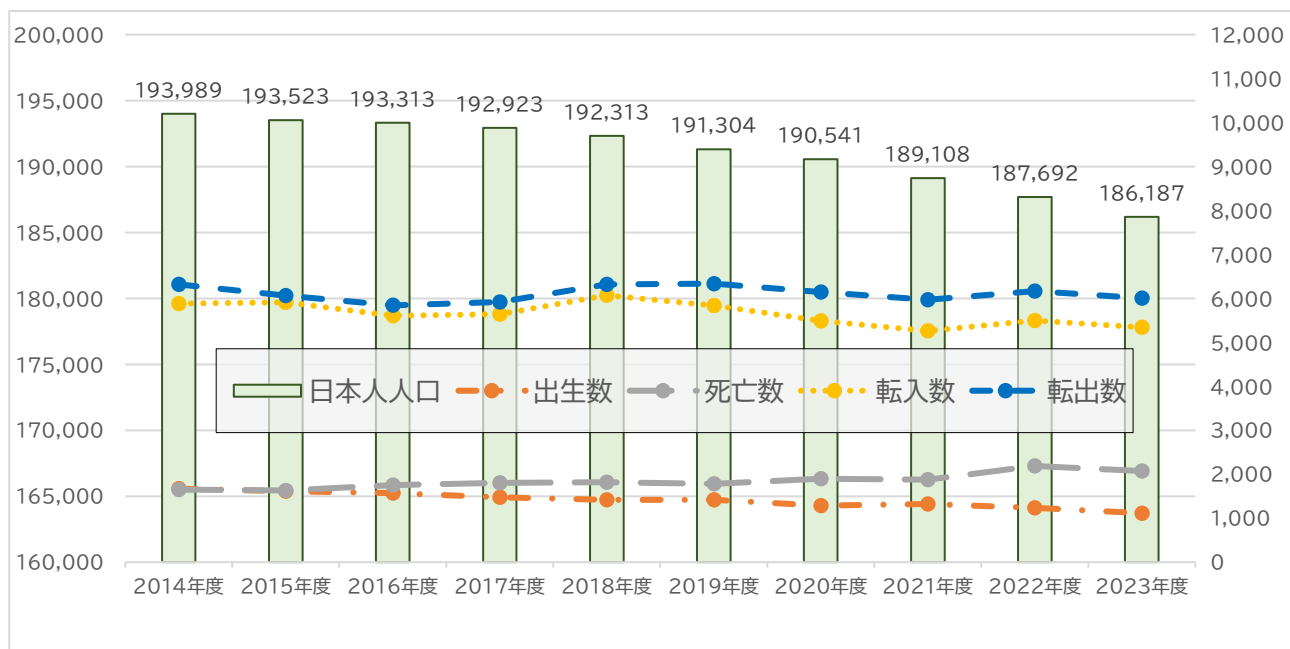
(1)出生・死亡、転入・転出の推移

本市における2014(平成26)年度から2023(令和5)年度の出生・死亡数及び転入・転出数の推移を見たのが【図表1】から【図表3】である。

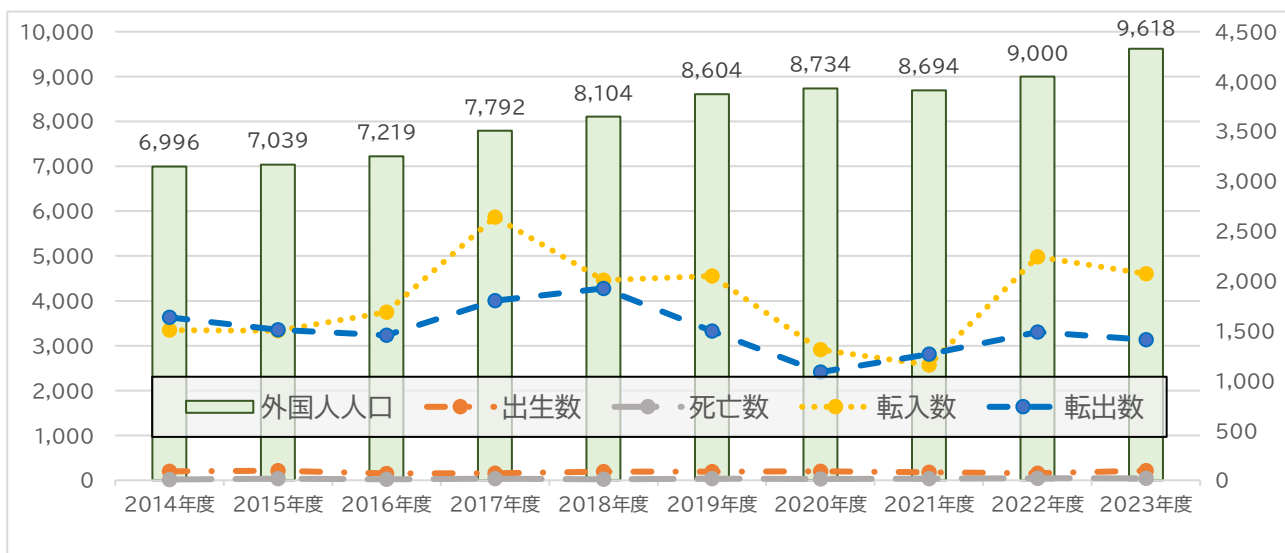
【図表 1】 出生・死亡数、転入・転出数の推移(総人口)



【図表 2】 出生・死亡数、転入・転出数の推移(日本人人口)



【図表 3】 出生・死亡数、転入・転出数の推移(外国人人口)



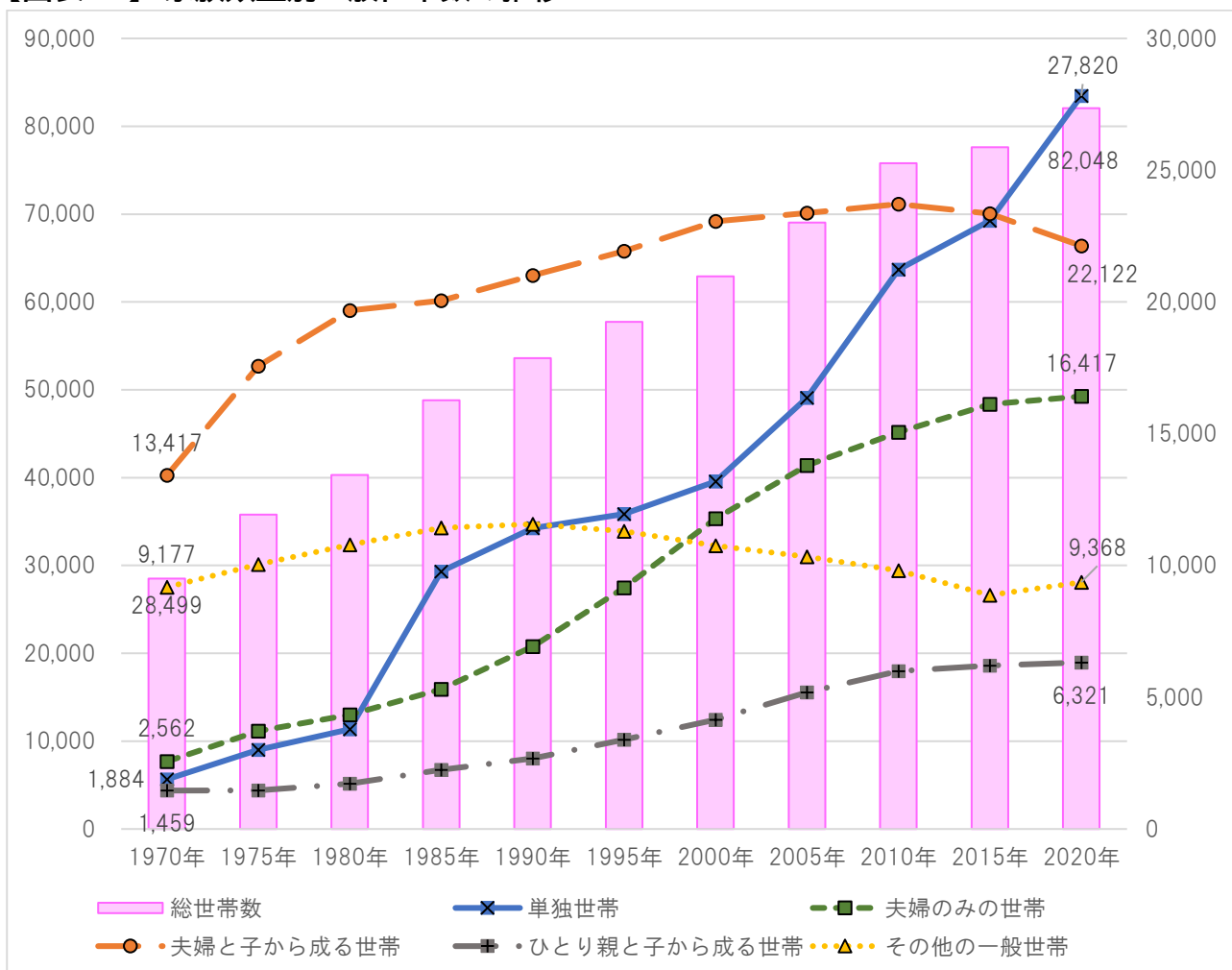
※ 各図表とも住民基本台帳から作成

- 鈴鹿市(総人口)の「自然増減(出生数と死亡数の差)」については、2016(平成28)年度以降、死亡数が出生数を上回る自然減となっている。
また、2018(平成30)年度以降、転出数が転入数を上回る転出超過となっていたが、2022(令和4)年度以降、ほぼ横ばいとなっている。【図表1】
- 日本人人口は、2015(平成27)年度以降、自然減及び転出超過が続いている。【図表2】
- 外国人人口の「自然増減」については、出生数が死亡数を上回る自然増となっている。
「社会増減」については、2014(平成26)年度、2015(平成27)年度、2021(令和3)年度を除き、転入数が転出数を上回る転入超過となっている。【図表3】

(2) 家族類型別世帯数の推移

本市における1970(昭和45)年から2020(令和2)年までの家族類型別の世帯数の推移を見たのが、【図表4】のグラフである。

【図表 4】 家族類型別一般世帯数の推移



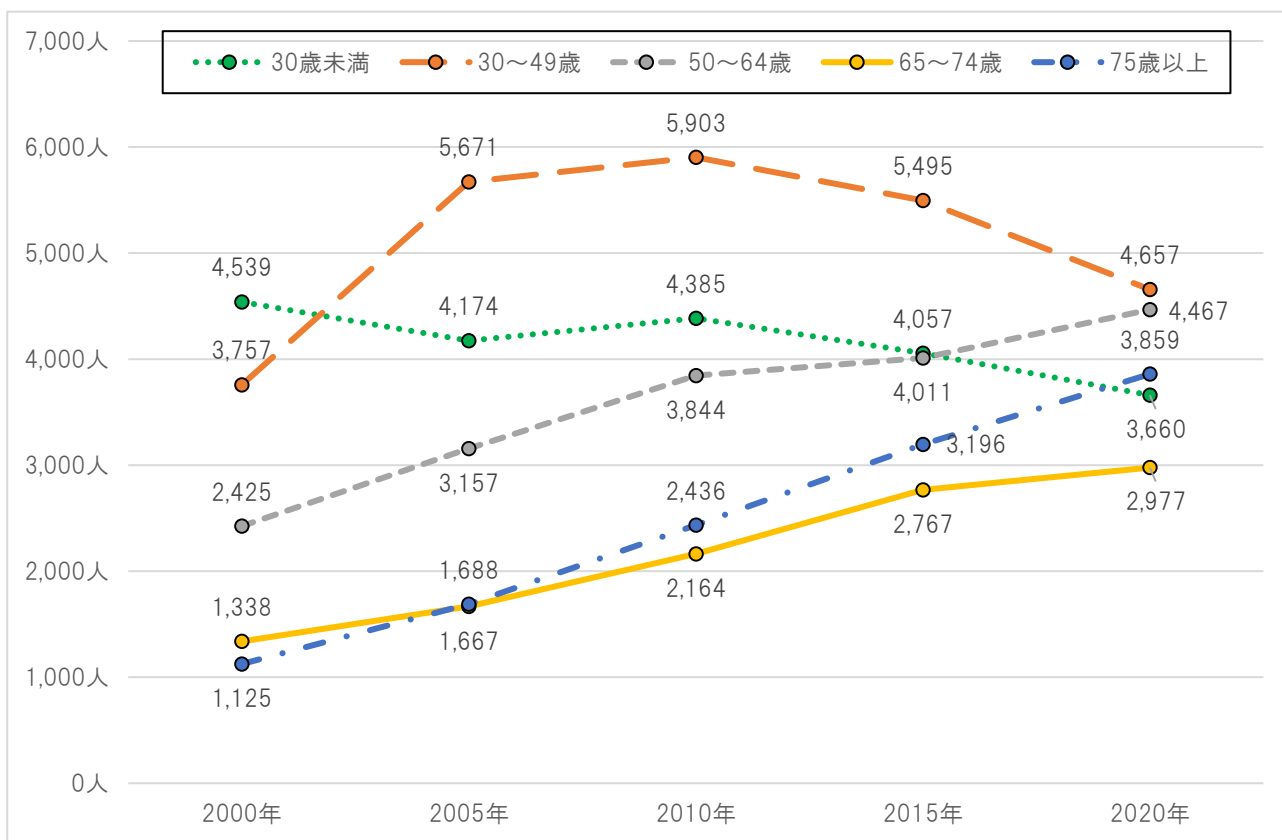
※ 各図表とも国勢調査結果から作成

- 「総世帯数」は常に増加しており、2020(令和2)年には約8万2千世帯になり1970(昭和45)年の約2.9倍に当たる。また、「単独世帯」の増加は顕著であり、1970(昭和45)年の14.7倍となっている。

(3)年齢別単独世帯数の推移

本市における2000(平成12)年から2020(令和2)年までの単独世帯数の推移について、年齢別に見たのが【図表5】である。

【図表 5】 年齢別単独世帯数の推移



※ 国勢調査結果から作成(年齢不詳分を除く)

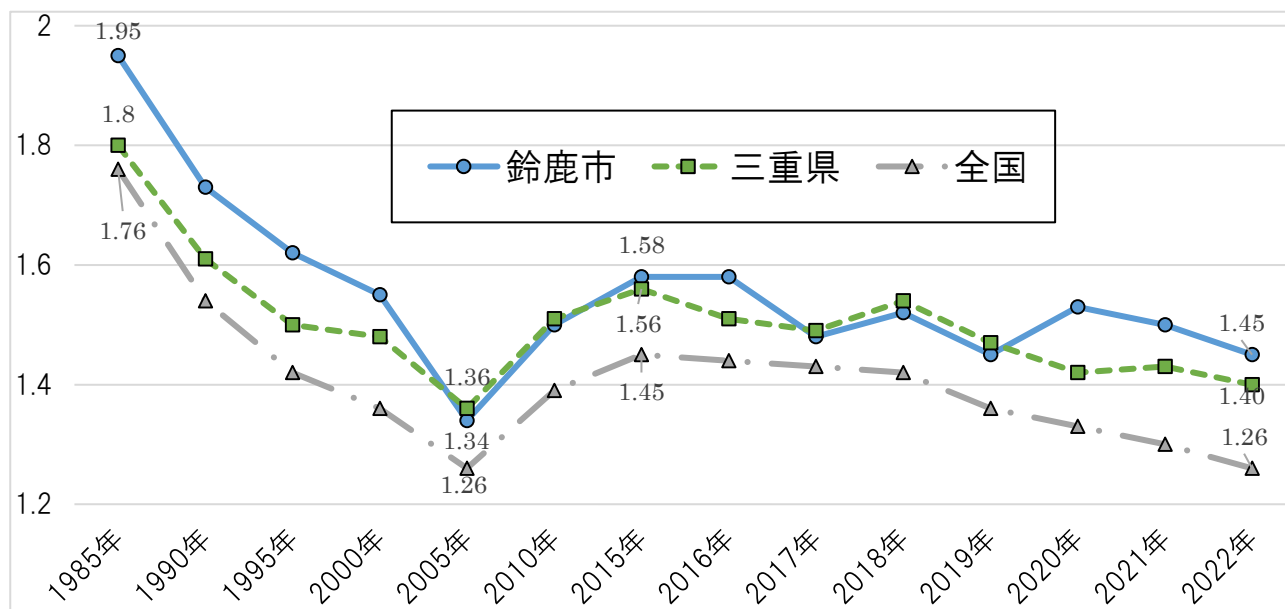
- 30歳未満及び30～49歳の単独世帯数は2010(平成22)年から減少傾向にある。一方で、50歳以上、特に、65歳以上の増加傾向が著しく、高齢者の単独世帯が増えている。

2 鈴鹿市の自然動態

(1) 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率の推移について、全国・三重県・鈴鹿市の推移について見たのが【図表6】、全国・都道府県・鈴鹿市の2022(令和4)年の合計特殊出生率について、高い順に並べ比較したのが【図表7】のグラフである。

【図表 6】 合計特殊出生率の推移(全国・三重県・鈴鹿市)

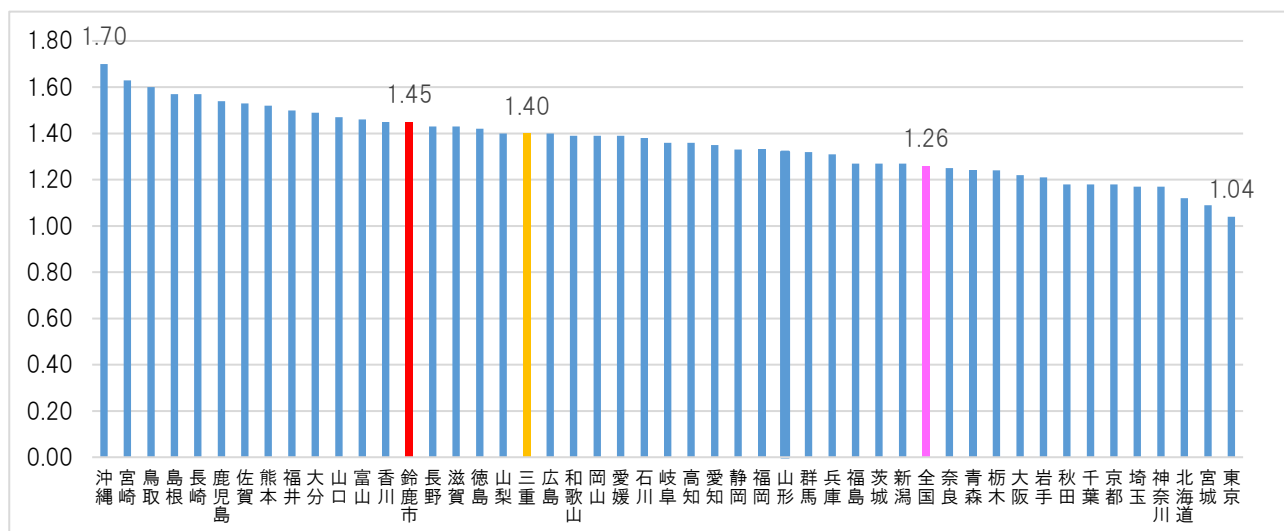


※ 全国・三重県の合計特殊出生率は、厚生労働省の「人口動態統計」から作成。

※ 本市の合計特殊出生率は、1995(平成7)年までは厚生労働省「人口動態特殊報告」、2000(平成12)年、2005(平成17)年、2022(令和4)年は三重県の「人口動態」、2010(平成22)年以降(2022(令和4)年除く)は三重県鈴鹿保健所の「保健所年報」から作成。

- 全国的に合計特殊出生率は、2005(平成17)年を底に、上昇傾向にあったが、2015(平成27)年以降、下降傾向にある。

【図表 7】 2022(令和4)年 合計特殊出生率(全国・都道府県・鈴鹿市)



※ 全国・三重県は厚生労働省「人口動態統計」から作成

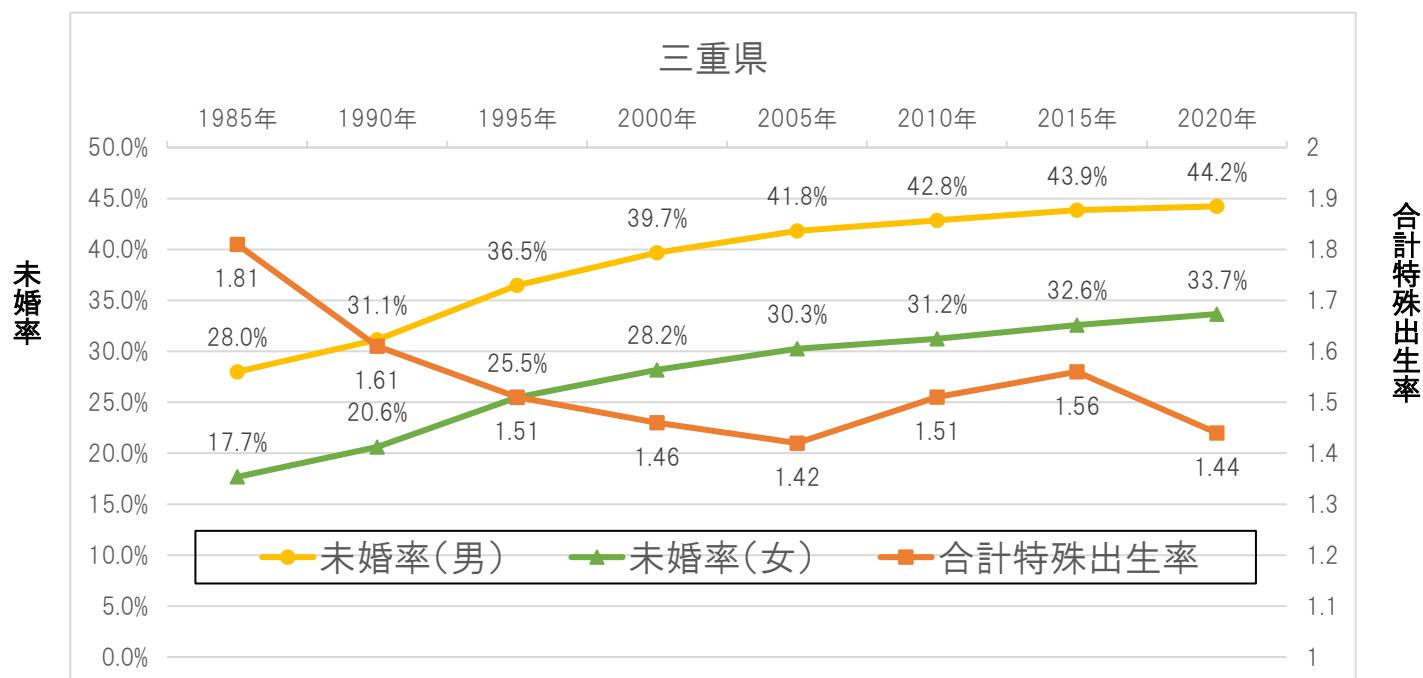
※ 鈴鹿市の合計特殊出生率は、三重県の「人口動態」から作成

- 本市の合計特殊出生率を各都道府県と比較すると、全国平均を上回って推移しており、2022(令和4)年は1.45と三重県平均に比べ0.05ポイント高くなり、都道府県別に見ても全国14位と前回作成時(2017(平成29)年:全国30位)よりも順位を上げている。

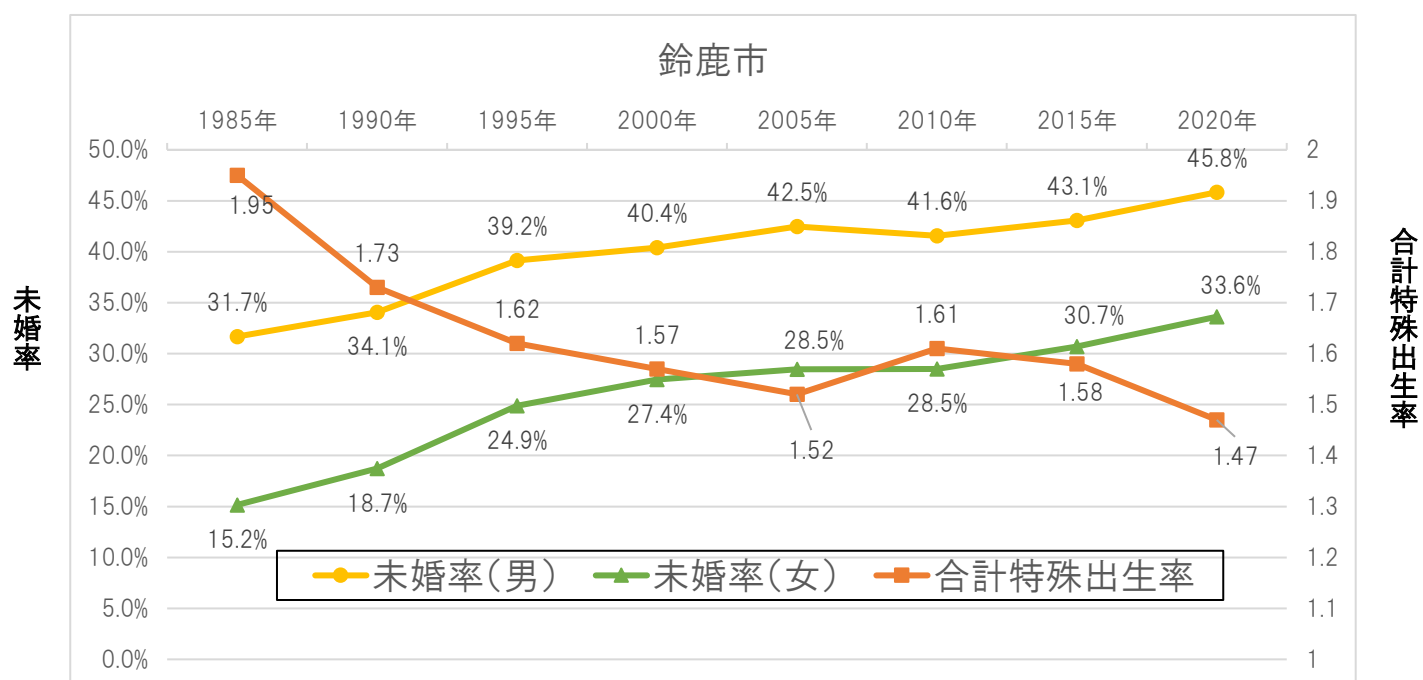
(2) 合計特殊出生率と未婚率の推移

1985(昭和60)年から2020(令和2)年までの三重県及び本市の合計特殊出生率と未婚率(20～49歳)の推移を示したのが【図表8】及び【図表9】である。

【図表 8】 合計特殊出生率と未婚率の推移(三重県)



【図表 9】 合計特殊出生率と未婚率の推移(鈴鹿市)



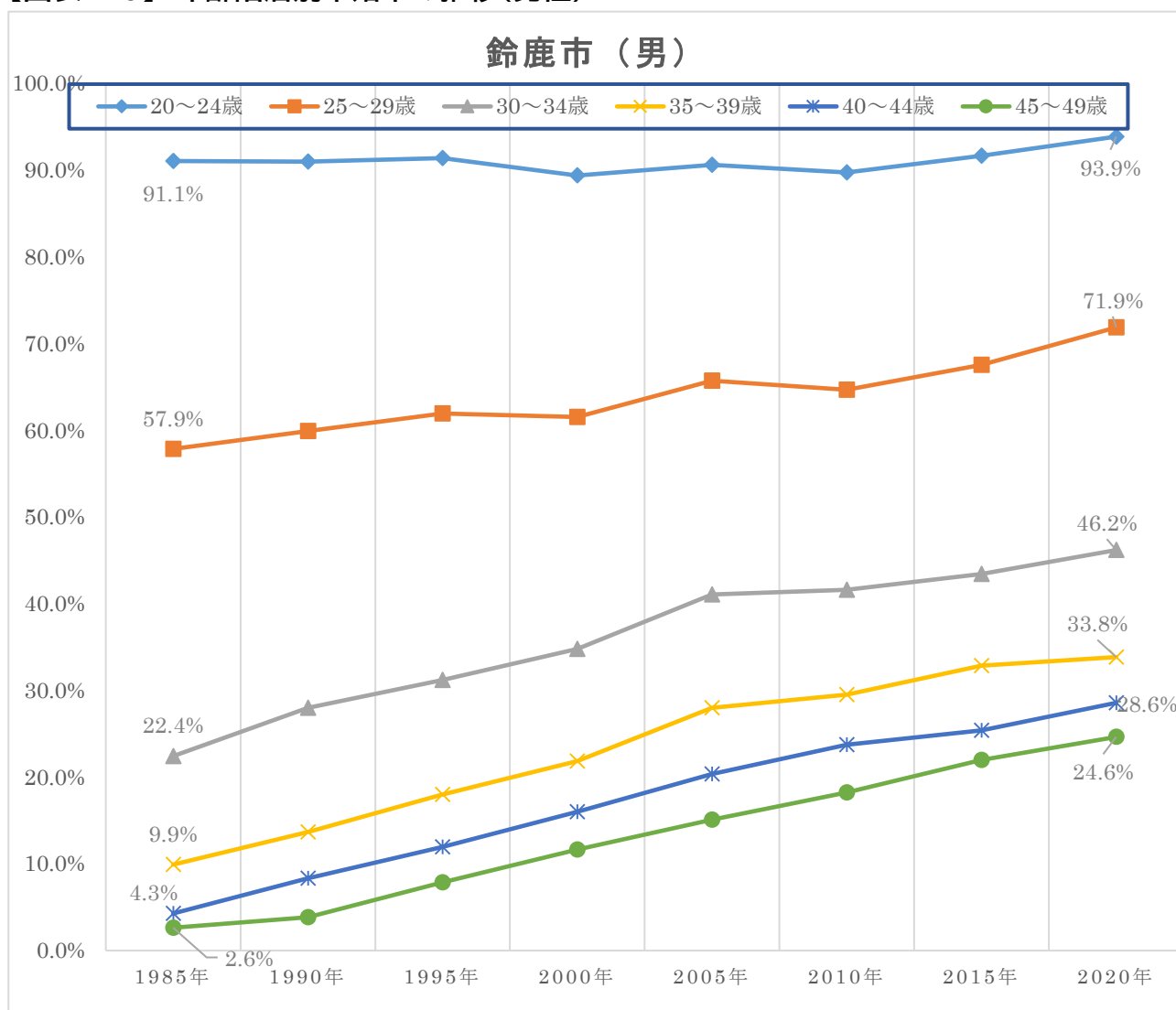
※ 各図表とも国勢調査結果から作成

- 未婚率について、三重県・鈴鹿市ともに男女で上昇傾向にある。
- 特に、男性の未婚率は高く、2005(平成17)年以降は三重県・鈴鹿市ともに40%を超えており、5人に2人が未婚の状況にある。

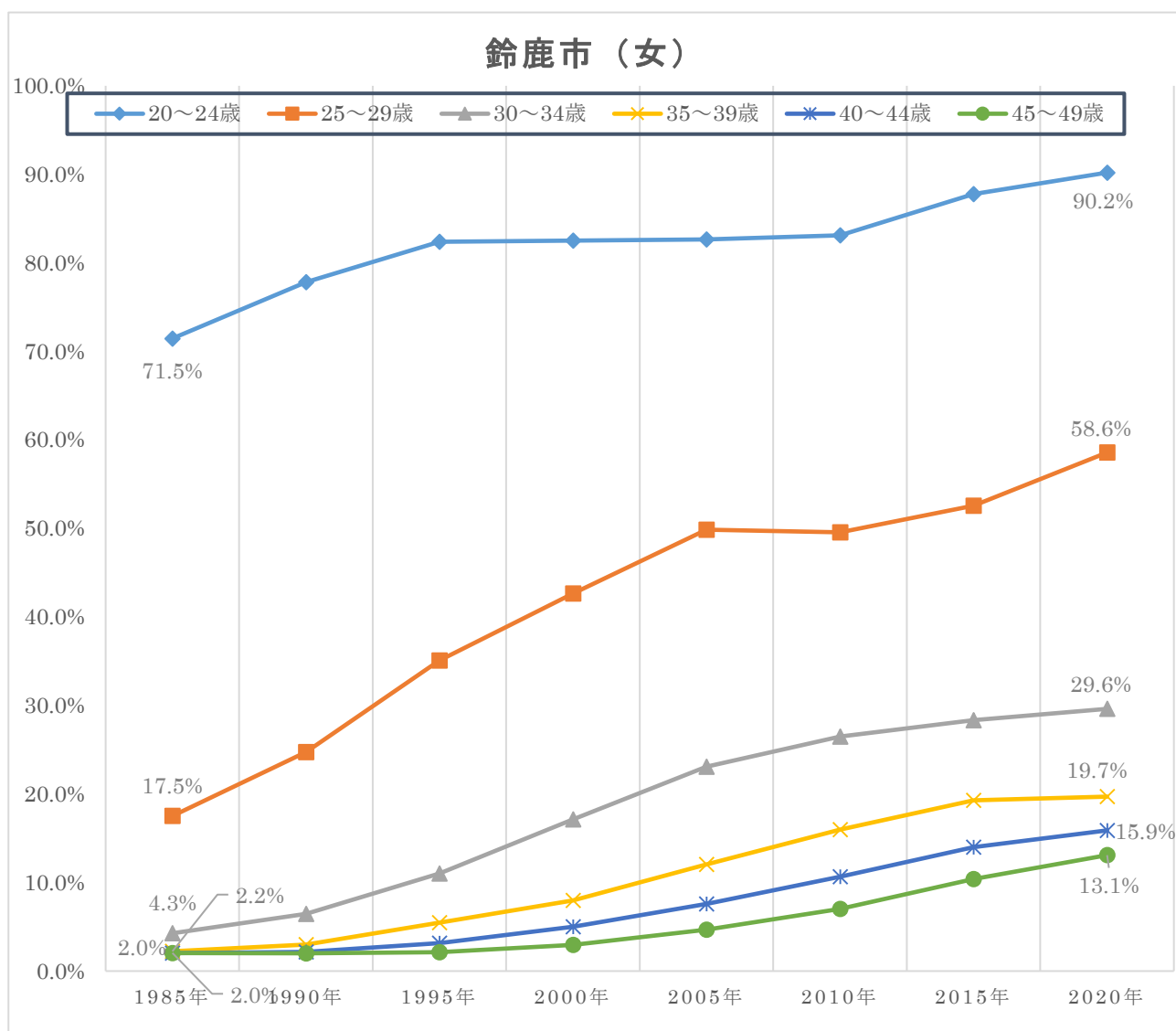
(3)性別・年齢階層別未婚率の推移

1985(昭和60)年から2020(令和2)年までの国勢調査による本市の男女別、年齢階層別の未婚率の推移を見たのが【図表10】及び【図表11】である。

【図表 10】 年齢階層別未婚率の推移(男性)



【図表 11】 年齢階層別未婚率の推移(女性)



※ 各図表とも国勢調査結果から作成

- 未婚率は1985(昭和60)年以降、男性では30～49歳で著しく上昇している。【図表10】
- 一方、女性では25～29歳で著しく上昇している。【図表11】

3 鈴鹿市の社会動態

(1)概 要

① 整理方法

2014(平成26)年度から2023(令和5)年度までの過去10年間における住民基本台帳を基に、年度別に本市における転出入の状況について以下のとおり整理を行った。

② 項目

- ・ 年齢階級別の人口移動状況(過去10年間)
 - 総人口
 - 年少人口
 - 生産年齢人口
 - 老年人口
- ・ 生産年齢人口の日本人人口移動状況
 - 過去5年間・・・2019(令和元)年度から2023(令和5)年度
- ・ 生産年齢人口の外国人人口移動状況
 - 過去5年間・・・2019(令和元)年度から2023(令和5)年度
- ・ 生産年齢人口の男女別人口移動状況
 - 過去5年間・・・2019(令和元)年度から2023(令和5)年度
- ・ 都道府県別の人口移動状況
 - 過去5年間・・・2019(令和元)年度から2023(令和5)年度
 - 2023(令和5)年度
- ・ 15～44歳における地域ブロック別の人口移動状況
 - 過去5年間・・・2019(令和元)年度から2023(令和5)年度
- ・ 県内市町別の人口移動状況
 - 過去5年間・・・2019(令和元)年度から2023(令和5)年度
 - 2023(令和5)年度

③ その他、留意事項

「地域ブロック別の人口移動状況」の図表における、地域ブロックの区分は以下のとおり。

北海道・東北： 北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島

北関東： 茨城、栃木、群馬

東京圏： 埼玉、千葉、東京、神奈川

中部： 新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知

関西： 三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山

中国： 鳥取、島根、岡山、広島、山口

四国： 徳島、香川、愛媛、高知

九州・沖縄： 福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

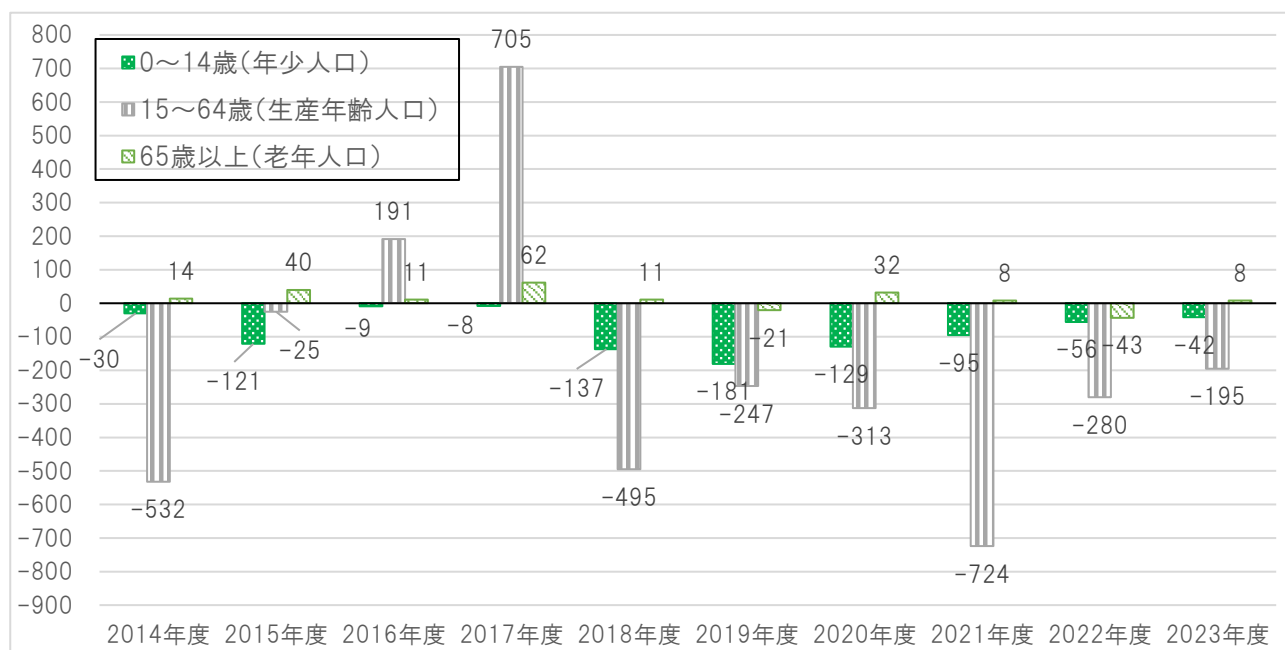
※ 三重県は、関西ブロックから抜き出した形で集計している。

(2)最近の年齢階級別の人口移動状況【(総転入数)－(総転出数)】

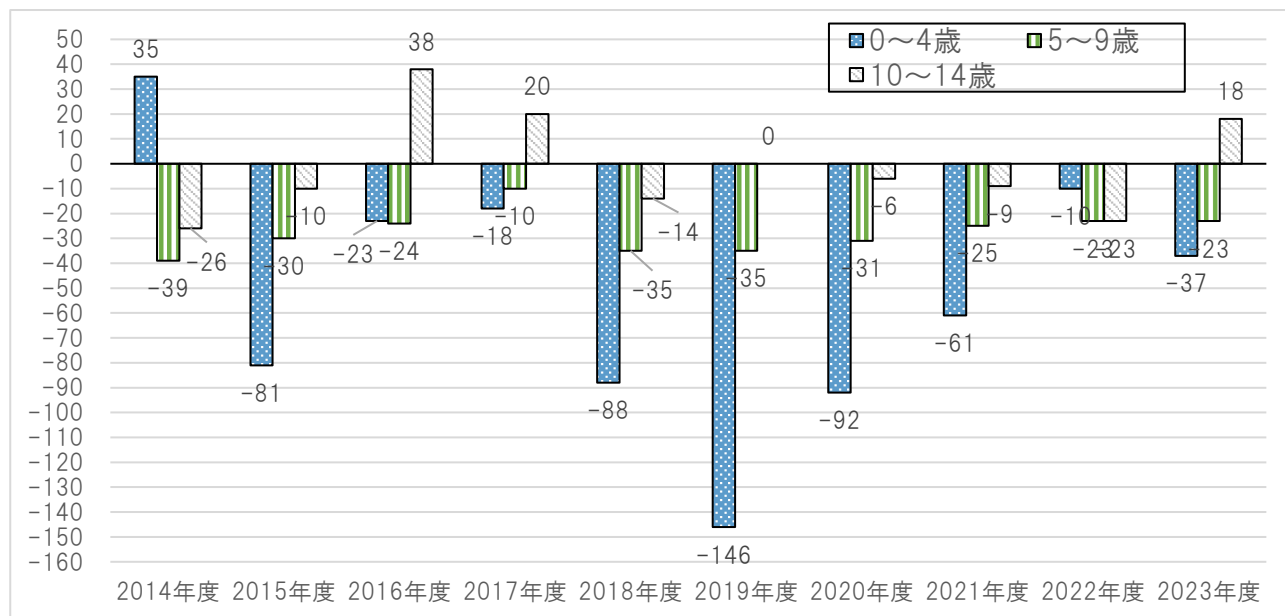
2014(平成26)年度から2023(令和5)年度までの人口移動について、年齢階級別に見たのが【図表12】である。

また、0～14歳(年少人口)、15～64歳(生産年齢人口)、65歳以上(老年人口)別に見たのが【図表13】から【図表15】で、15～64歳(生産年齢人口)の過去5年の人口移動を詳細に示したのが【図表16】から【図表19】である。

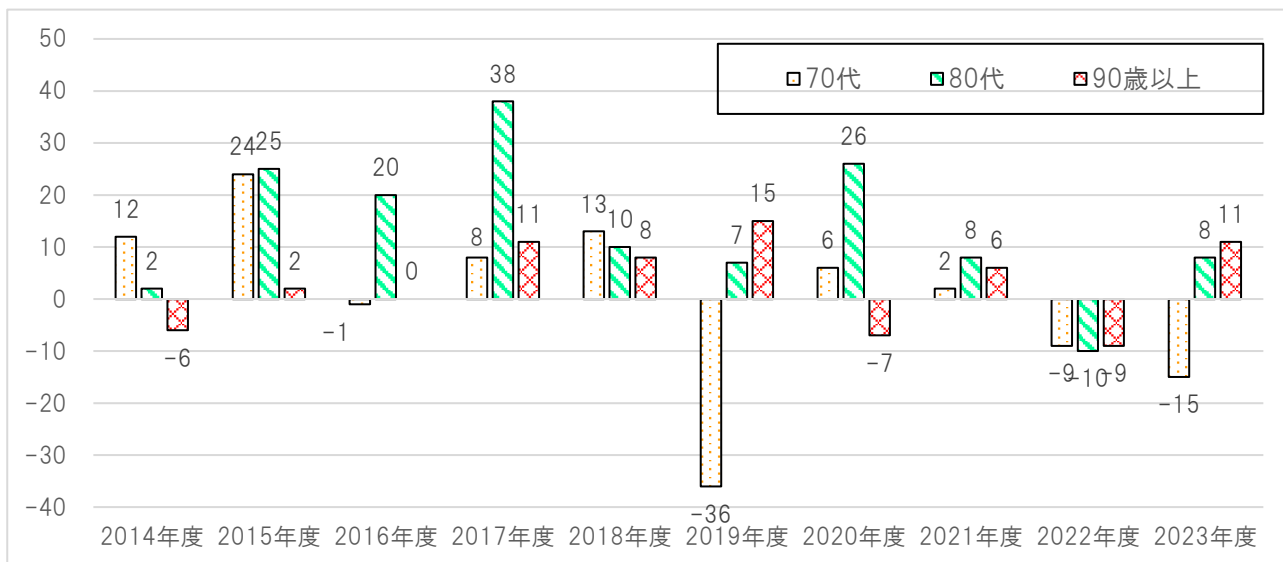
【図表 12】 年齢3区分別の人口移動状況



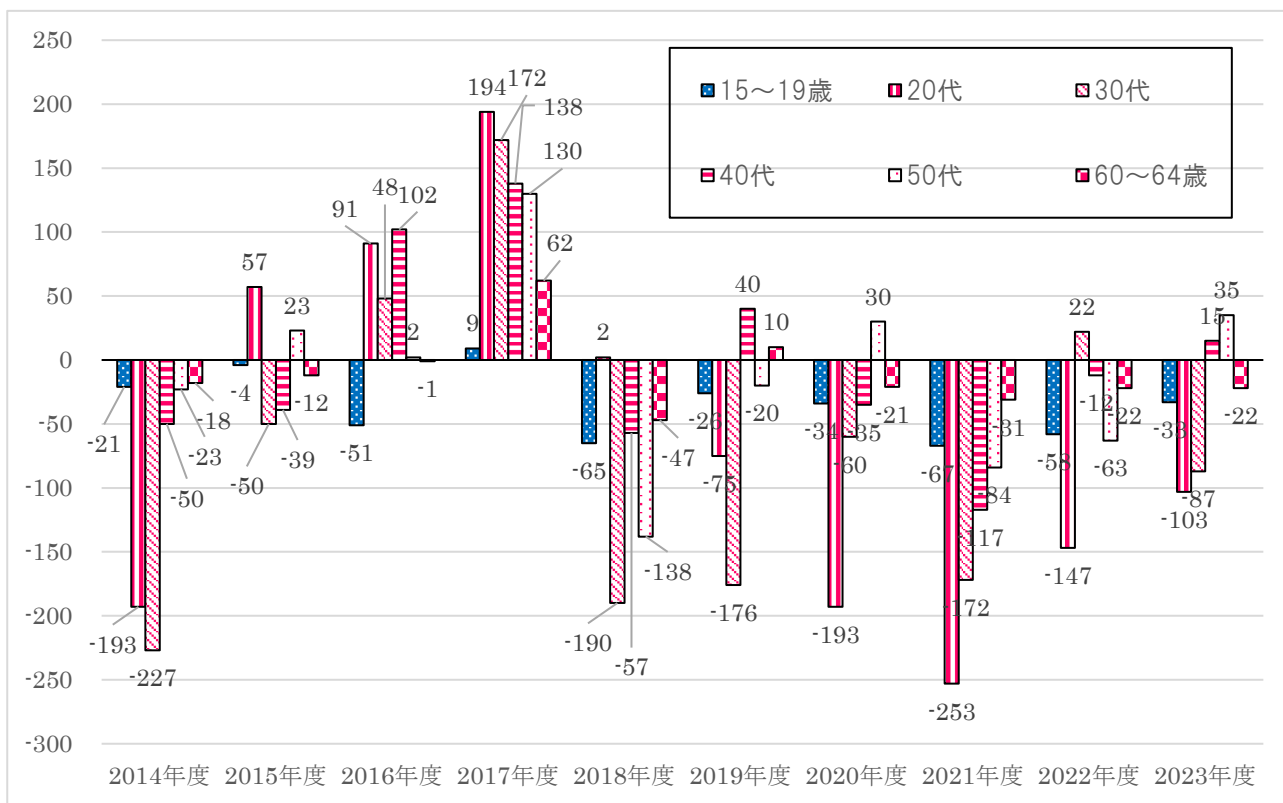
【図表 13】 年少人口(0～14歳)の人口移動状況



【図表 14】 老年人口(65歳以上)の人口移動状況



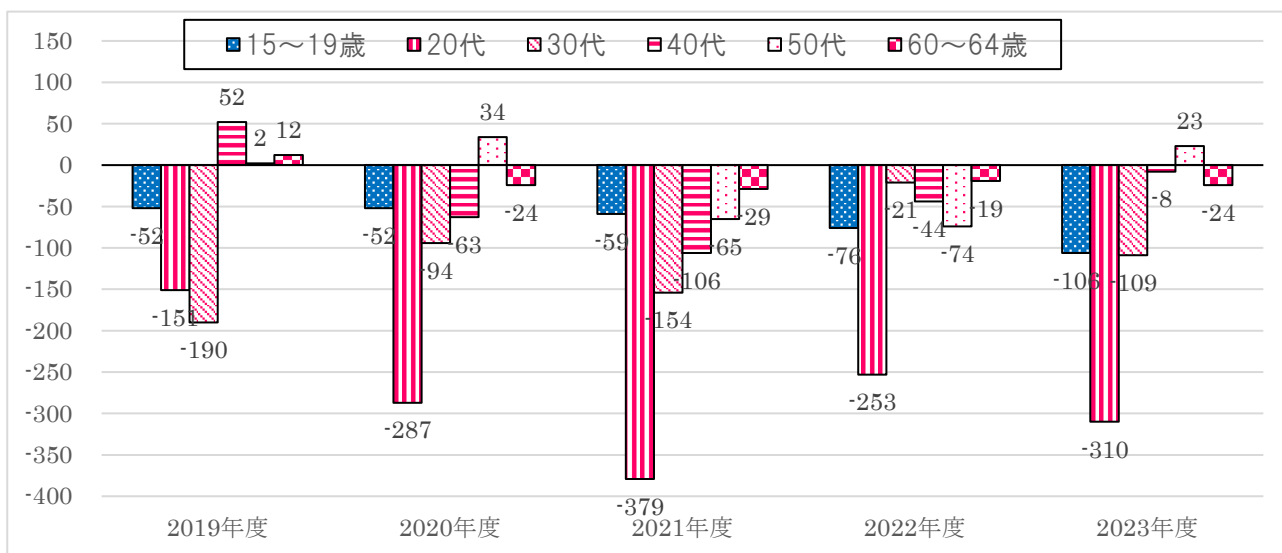
【図表 15】 生産年齢人口(15～64歳)の人口移動状況



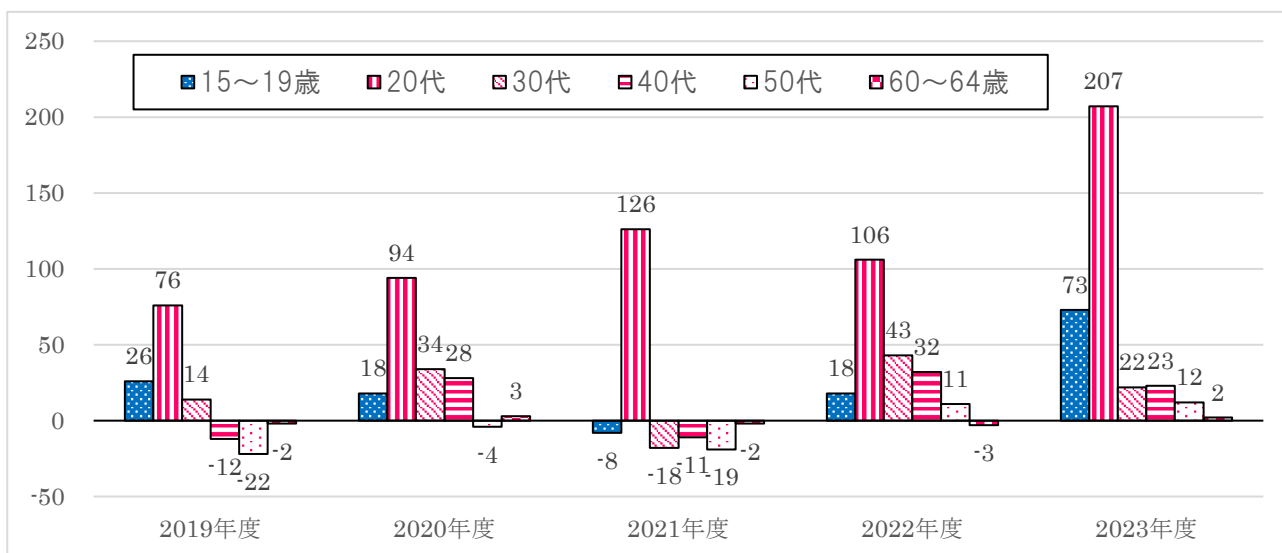
※ 各図表とも住民基本台帳を基に作成

- 生産年齢人口の転入超過、転出超過数の全体に占める割合は、いずれの年も大きい。【図表12】
- 年少人口の人口移動は、過去10年間に於いて、転出超過の状況である。【図表13】
- 老年人口の人口移動は、過去10年間、2019(令和元)年度、2022(令和4)年度を除き、転入超過の状況にある。【図表14】
- 生産年齢人口の人口移動は、2018(平成30)年度以降、転出超過となっている。【図表15】

【図表 16】 生産年齢人口(15～64歳)の人口移動状況(日本人)



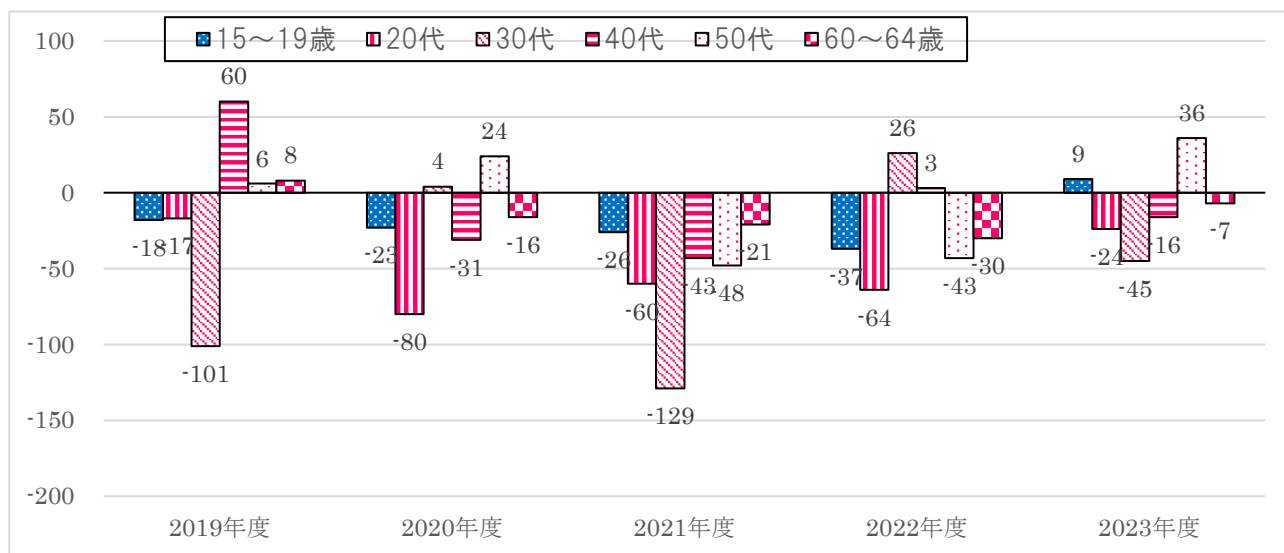
【図表 17】 生産年齢人口(15～64歳)の人口移動状況(外国人)



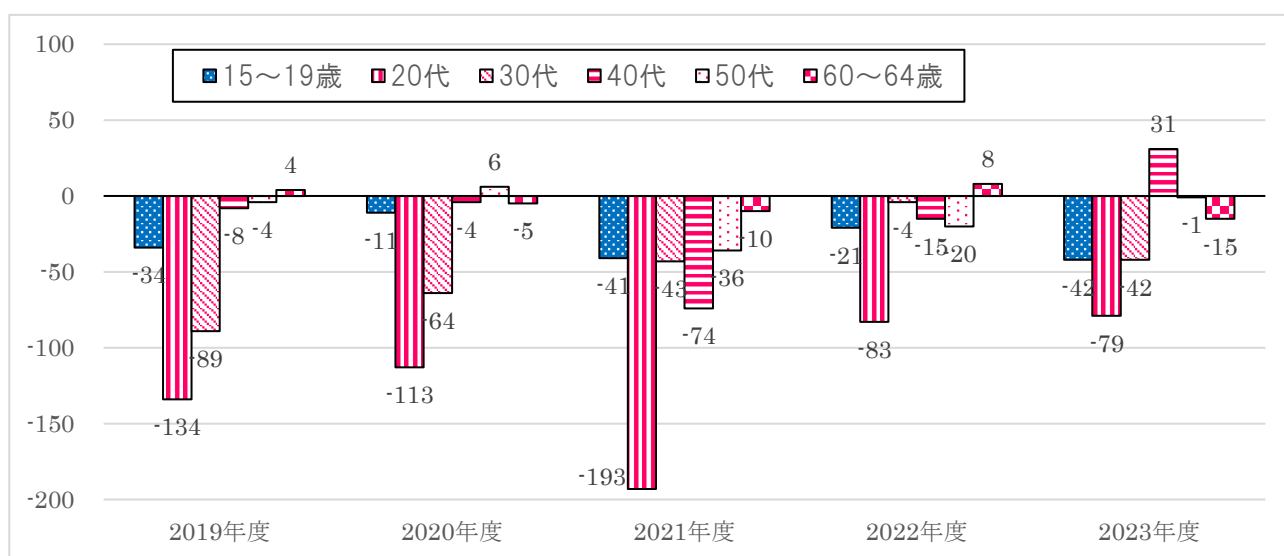
※ 各図表とも住民基本台帳を基に作成

- 過去5年における生産年齢人口の人口移動において、日本人は転出超過となっている一方、外国人は転入超過となっており、外国人の人口移動が下支えとなっている。

【図表 18】 生産年齢人口(15～64歳)の人口移動状況(男性)



【図表 19】 生産年齢人口(15～64歳)の人口移動状況(女性)



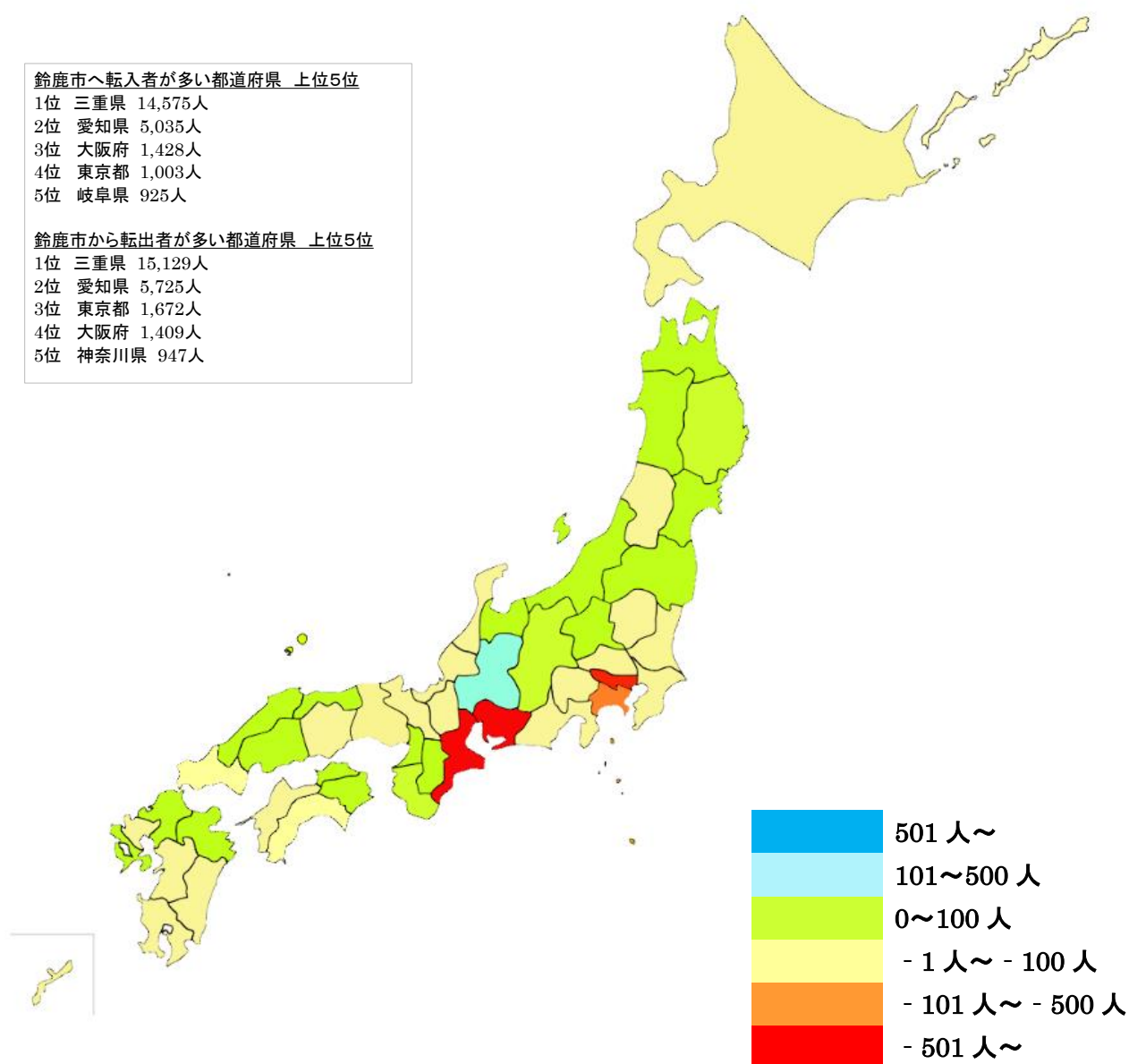
※ 各図表とも住民基本台帳を基に作成

- 生産年齢人口(男性)について、過去5年間に於いて転出超過となっており、20代及び30代の移動が多い傾向にある。【図表18】
- 生産年齢人口(女性)について、過去5年間に於いて転出超過となっており、20代の転出超過が顕著である。【図表19】

(3)最近の都道府県別の人口移動状況【(総転入数)－(総転出数)】

2019(令和元)年度から2023(令和5)年度までの期間で、本市からの人口移動を都道府県別に示したのが【図表20】から【図表21】である。

【図表 20】 過去5年間(2019(令和元)年度→2023(令和5)年度)における
人口移動数(合計)



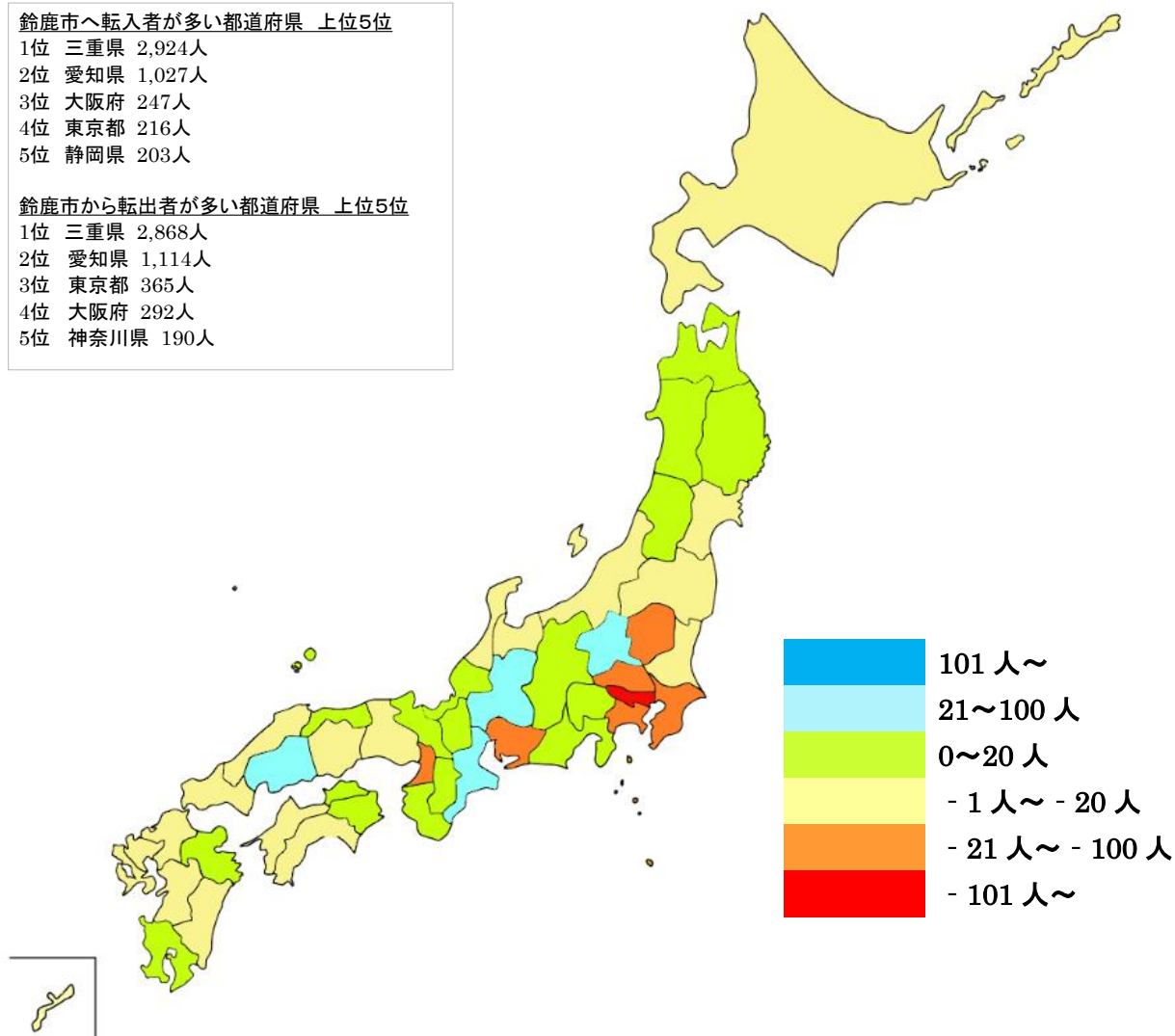
【図表 21】 2023(令和5)年度における人口移動数

鈴鹿市へ転入者が多い都道府県 上位5位

1位	三重県	2,924人
2位	愛知県	1,027人
3位	大阪府	247人
4位	東京都	216人
5位	静岡県	203人

鈴鹿市から転出者が多い都道府県 上位5位

1位	三重県	2,868人
2位	愛知県	1,114人
3位	東京都	365人
4位	大阪府	292人
5位	神奈川県	190人



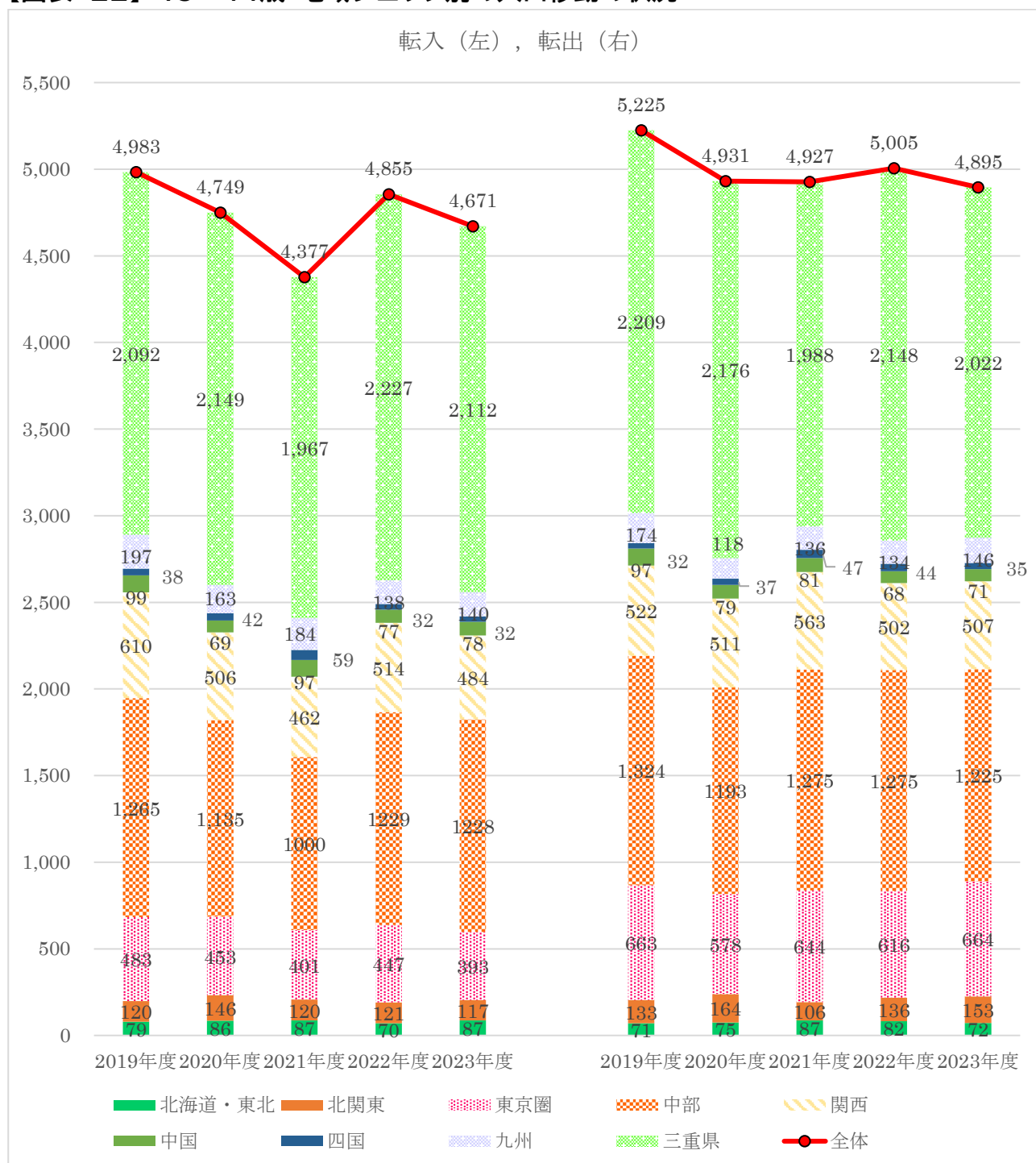
※ 各図表とも住民基本台帳を基に作成

- 2019(令和元)年度から2023(令和5)年度までの過去5年間の人口移動数では三重県、愛知県、東京都、神奈川県に対しての転出超過が大きい。一方、その他の道府県については、転入・転出超過が100人以内に留まっている。【図表20】
- 2023(令和5)年度1年間における人口移動数は、愛知県、東京都、神奈川県に対しての転出超過が大きい。【図表21】

(4)特定年齢階級における地域ブロック別の人口移動状況

2019(令和元)年度から2023(令和5)年度の特定の年齢層(15～44歳)における人口移動について、地域ブロック別に示したのが【図表22】である。

【図表 22】 15～44歳・地域ブロック別の人口移動の状況



※ 住民基本台帳を基に作成

- 進学・就職・転職・結婚等のタイミングで転出入数が多く、2019(令和元)年度から2023(令和5)年度の過去5年間は、いずれの年も転出超過が続いている。
- 東京圏は、いずれの年も転出超過となっている。最も移動数の多い県内移動については、ほぼ均衡した状況となっている。

(5)最近の県内市町別の人口移動状況【(総転入数)－(総転出数)】

2019(令和元)年度から2023(令和5)年度までの期間で、本市からの人口移動を三重県内市町別で示したのが【図表23】から【図表24】である。

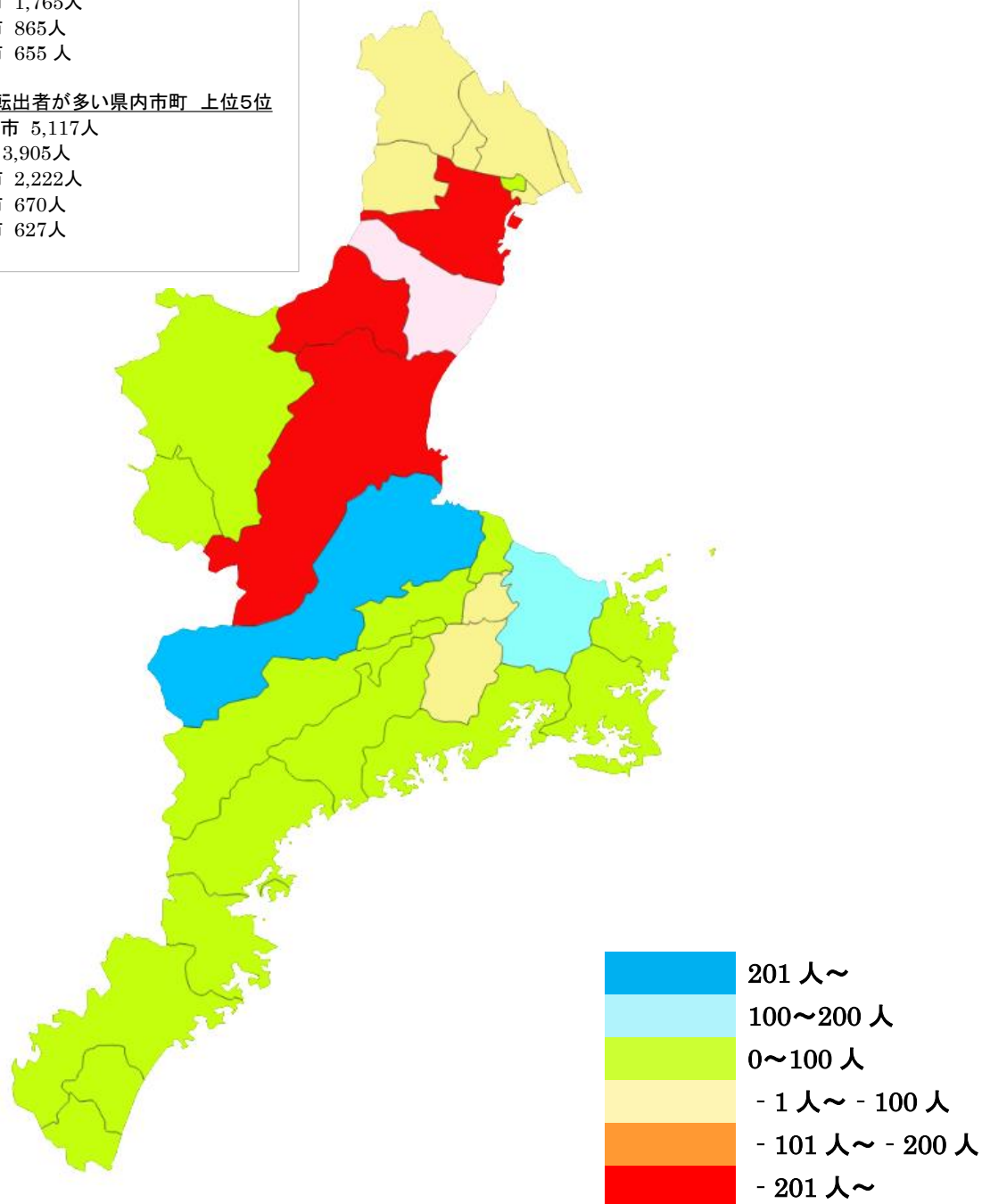
【図表 23】 過去5年間(2019(令和元)年度→2023(令和5)年度)における人口移動数(合計)

鈴鹿市へ転入者が多い県内市町 上位5位

- 1位 四日市市 4,824人
- 2位 津市 3,561人
- 3位 亀山市 1,765人
- 4位 松阪市 865人
- 5位 桑名市 655人

鈴鹿市から転出者が多い県内市町 上位5位

- 1位 四日市市 5,117人
- 2位 津市 3,905人
- 3位 亀山市 2,222人
- 4位 桑名市 670人
- 5位 松阪市 627人



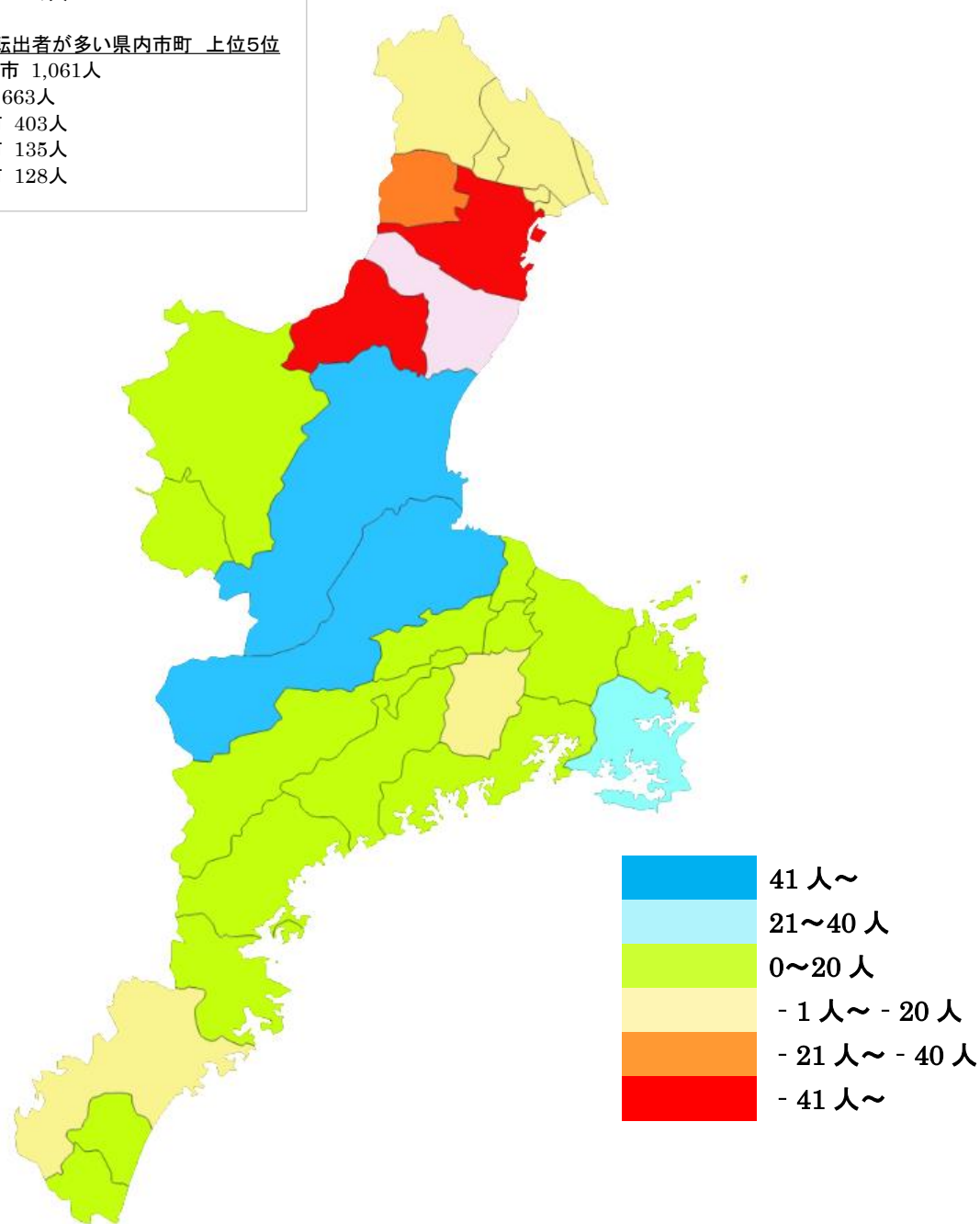
【図表 24】 2023(令和5)年度における人口移動数

鈴鹿市へ転入者が多い県内市町 上位5位

1位 四日市市 1,015人
2位 津市 713人
3位 亀山市 338人
4位 松阪市 199人
5位 桑名市 127人

鈴鹿市から転出者が多い県内市町 上位5位

1位 四日市市 1,061人
2位 津市 663人
3位 亀山市 403人
4位 桑名市 135人
5位 松阪市 128人



※ 各図表とも住民基本台帳を基に作成

- 過去5年間では、隣接する亀山市、四日市市、津市などへの転出超過の傾向が強い。一方で、松阪市、伊勢市、志摩市など、中南部に位置する市町からの転入超過の傾向が強い。

【図表23】

- 2023(令和5)年度1年間における人口移動数については、四日市市をはじめとする北部市町への転出超過となっている一方、松阪市や伊勢市など中南部市町からの転入超過が見受けられる。【図表24】

Ⅲ 人口の将来推計

1 将来推計人口

(1) 推計条件

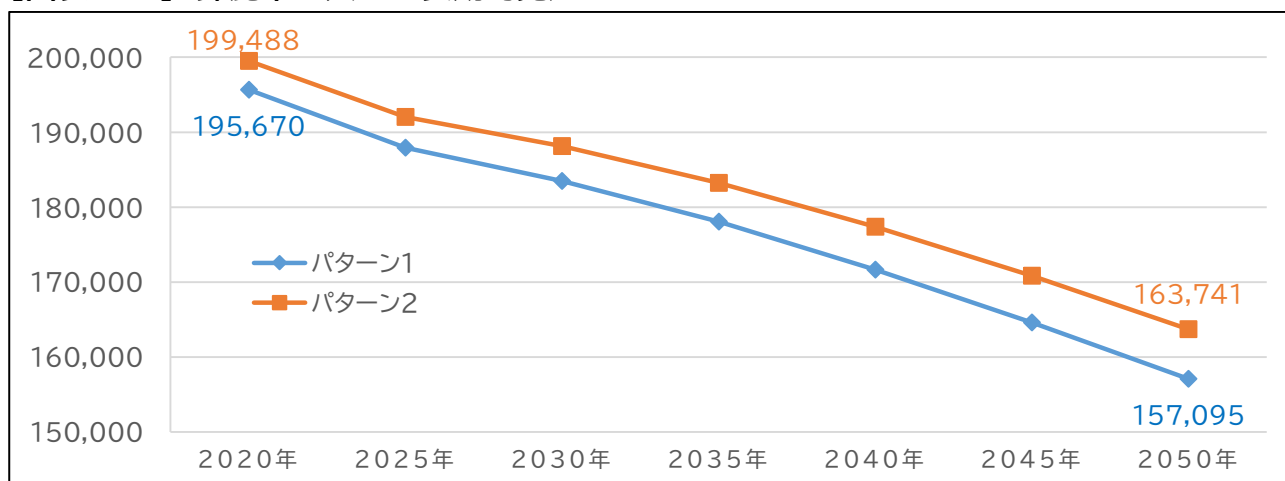
本市における2020(令和2)年から2050(令和32)年までの将来推計人口について、社人研の「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」で提供されたデータを基に、国勢調査と住民基本台帳を基準人口として推計した。

なお、本市における将来推計人口は、住民基本台帳に基づく推計(パターン2)とする。

分 類	推 計 条 件
パターン1 (社人研推計)	○ 日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)で提示された推計値 ○ 推計の出発点となる基準人口は令和2年の国勢調査の結果(令和2年10月1日時点)を利用 ○ 仮定値も令和2年の国勢調査の結果を踏まえて設定
パターン2 (本市独自推計)	○ 基準人口を住民基本台帳上の人口(令和2年3月末時点)とし、推計に用いる仮定値が社人研推計に準拠したもの

(2) 鈴鹿市の人口の長期的見通し

【図表 25】 鈴鹿市の人口の長期的見通し



※社人研が作成した日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)及び本市独自推計から作成

- 本市の総人口は、国勢調査結果及び住民基本台帳ともに、依然として減少傾向にある。社人研推計によると、2050(令和32)年では、157,095人と予想され、2020(令和2)年の人口から約3.9万人の減少が見込まれる。一方、住民基本台帳に基づく本市独自の人口推計でも、約3.6万人の減少が見込まれる。

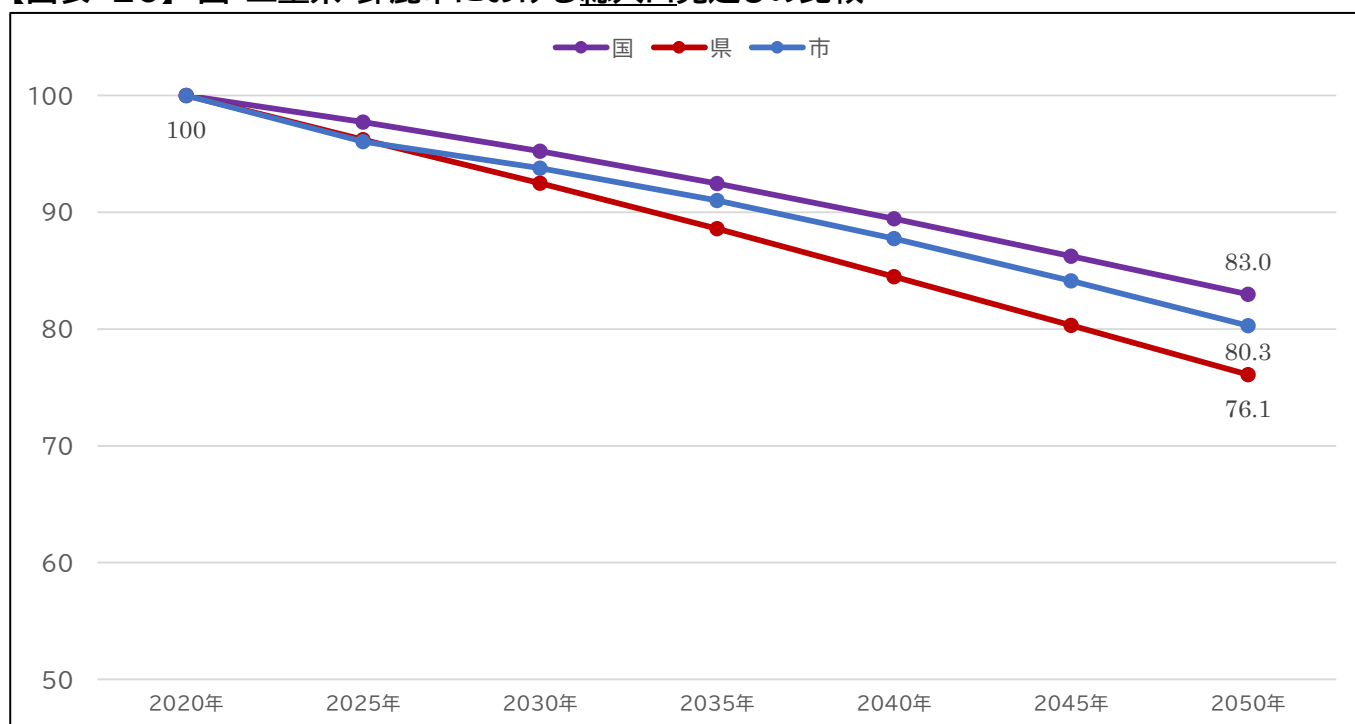
推計結果別の人口構造

		2020年 (令和2年)	2025年 (令和7年)	2030年 (令和12年)	2035年 (令和17年)	2040年 (令和22年)	2045年 (令和27年)	2050年 (令和32年)
パターン1	総数	195,670	187,922	183,491	178,065	171,688	164,617	157,095
	0～14歳	24,261	20,223	17,543	16,234	15,956	15,212	13,927
	15～64歳	120,525	114,838	110,387	103,193	92,338	84,980	79,991
	65歳以上	50,884	52,861	55,561	58,638	63,394	64,425	63,177
	うち75歳以上	25,171	30,767	32,849	32,908	34,011	36,113	40,363
パターン2	総数	199,488	192,053	188,132	183,238	177,377	170,861	163,741
	0～14歳	26,087	21,747	18,719	16,993	16,782	16,107	14,826
	15～64歳	123,617	118,491	115,175	108,800	97,776	90,067	84,737
	65歳以上	49,784	51,815	54,237	57,445	62,819	64,687	64,178
	うち75歳以上	24,566	29,823	32,221	32,332	33,159	35,389	40,178

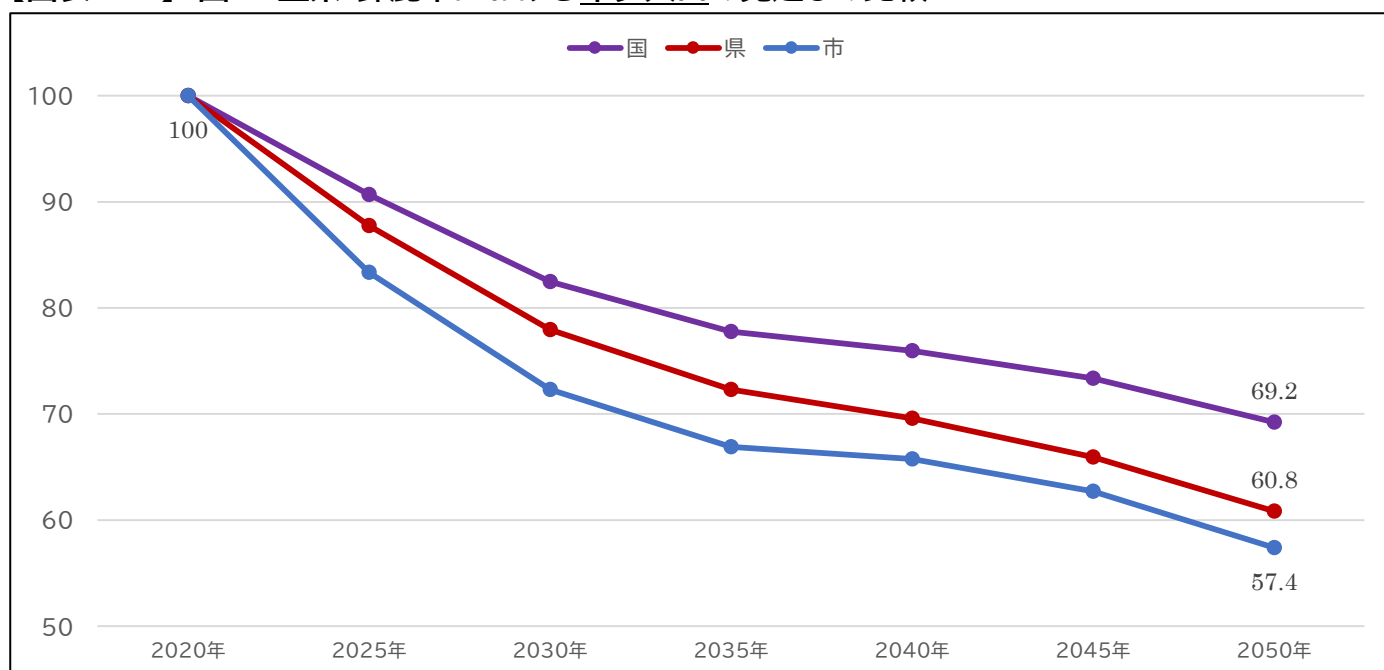
(3) 国・三重県・本市の推計比較

2020年を100とした場合の2050年までの総人口、年少人口(0～14歳)、生産年齢人口(15～64歳)、老年人口(65歳以上)の社人研の将来推計について、国・三重県と比較した。

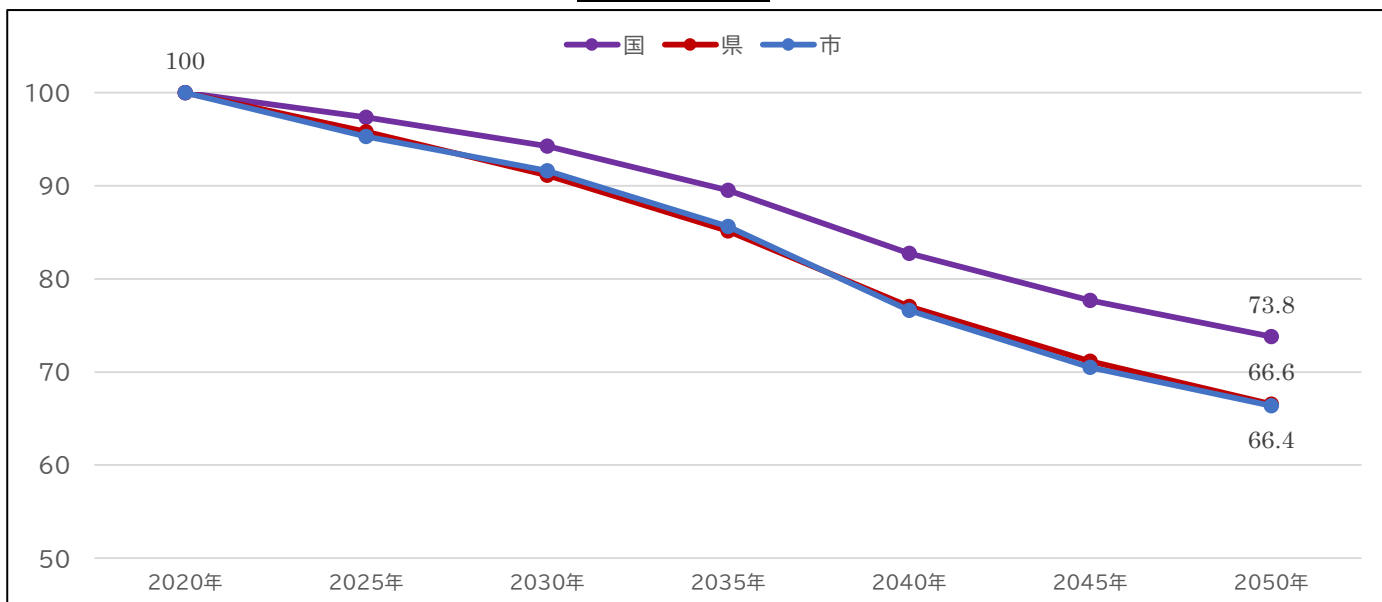
【図表 26】 国・三重県・鈴鹿市における総人口見通しの比較



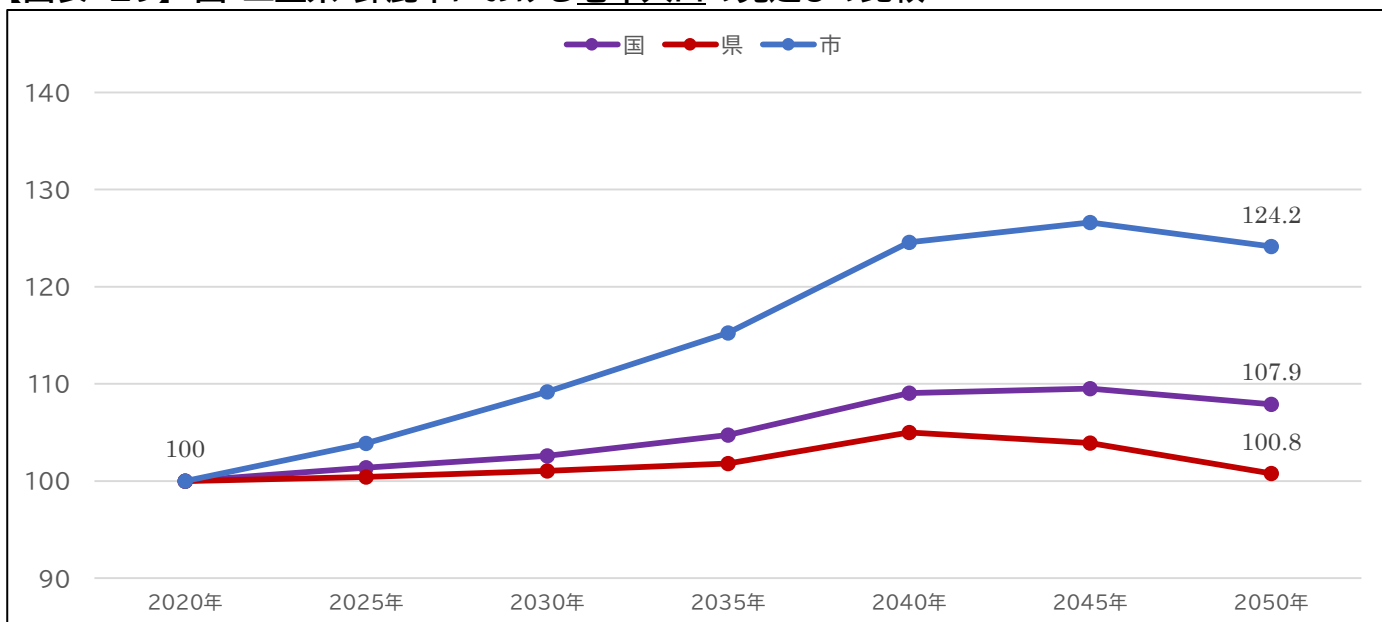
【図表 27】 国・三重県・鈴鹿市における年少人口の見通しの比較



【図表 28】 国・三重県・鈴鹿市における生産年齢人口の見通しの比較



【図表 29】 国・三重県・鈴鹿市における老年人口の見通しの比較



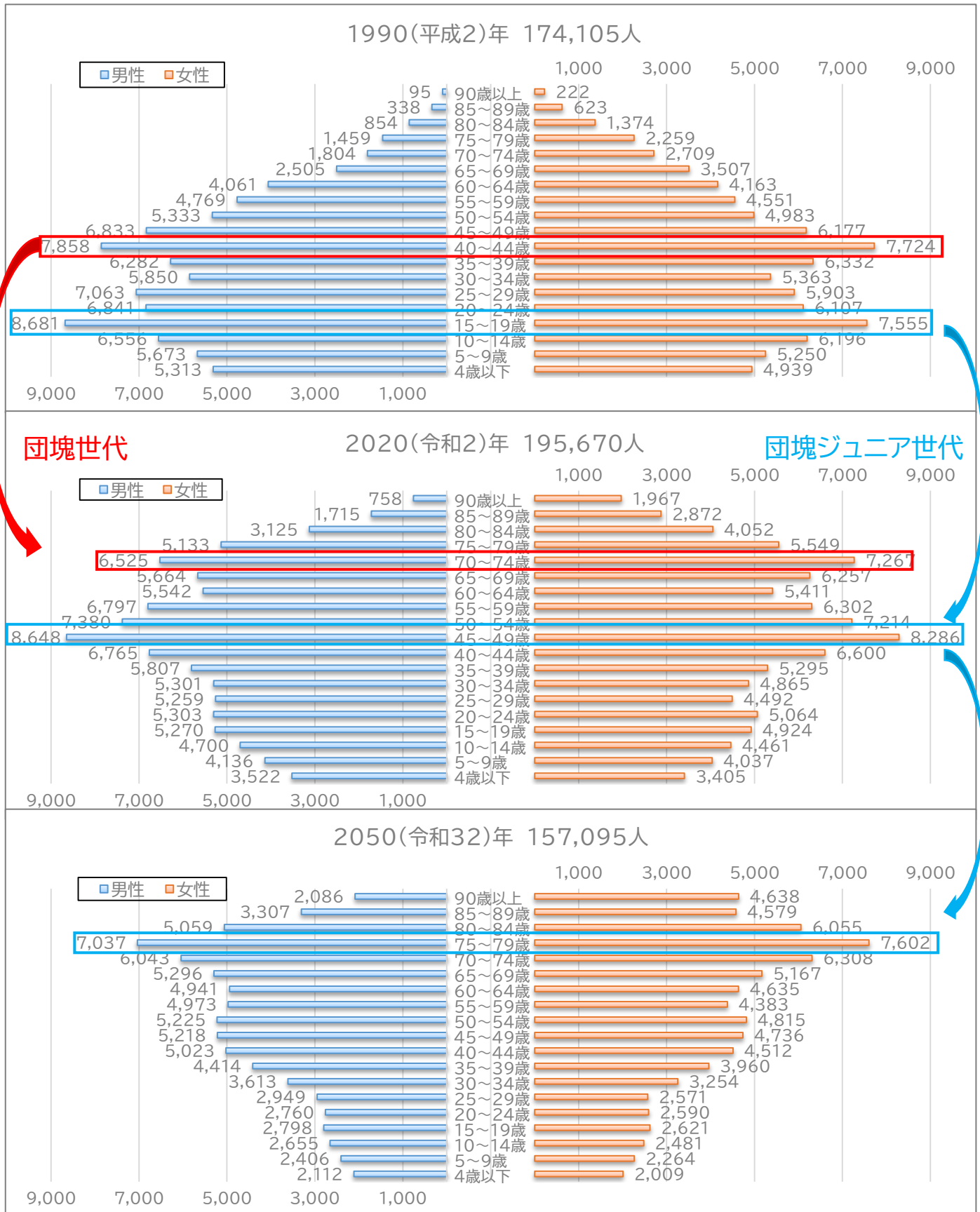
※ 国勢調査結果、社人研推計から作成

- 本市における総人口の減少幅は、国より大きい、県より小さい。【図表26】
- 本市における年少人口の減少幅は、国及び県より大きい。【図27】
- 本市における生産年齢人口の減少幅は県と同等で、国より大きい。【図表28】
- 本市における老年人口の増加幅は、国及び県より大きい。【図表29】

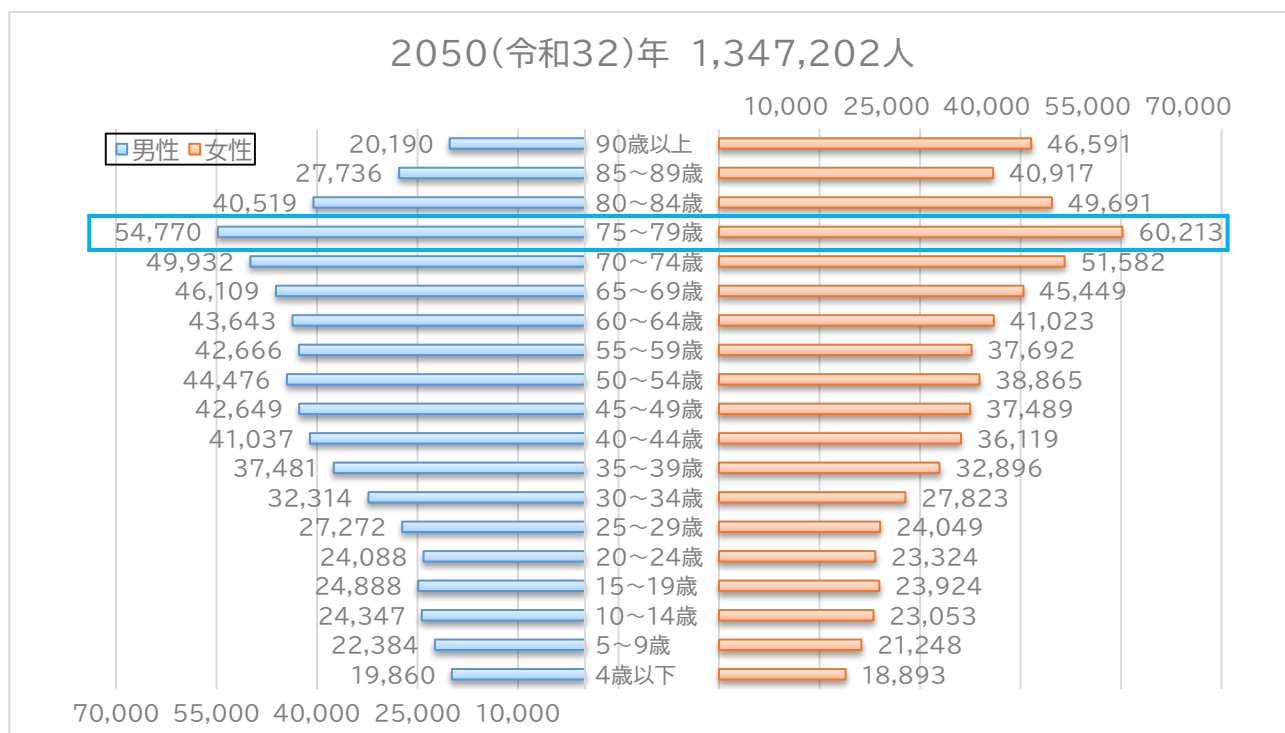
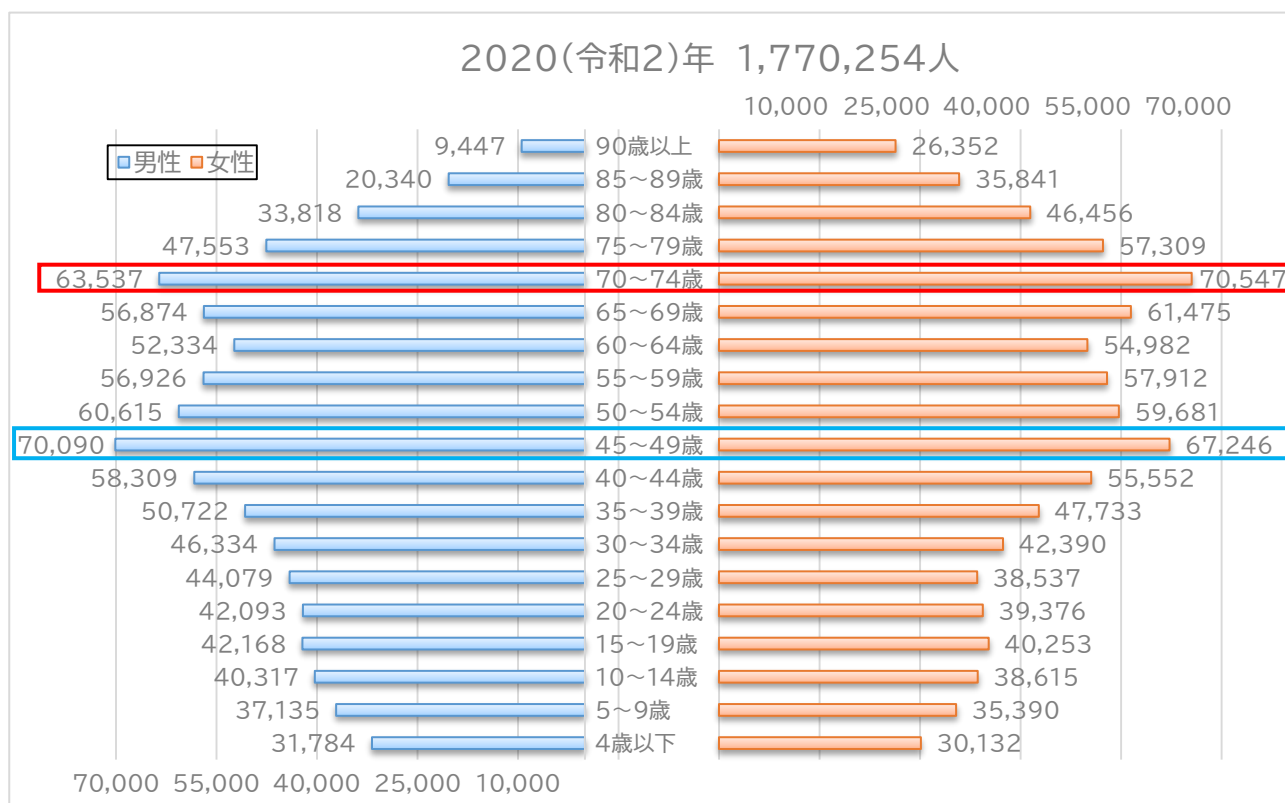
(4)人口構造の人口ピラミッドによる経年比較

本市の1990(平成2)年の年齢別人口と2020(令和2)年の年齢別人口、並びに2050(令和32)年の将来推計人口(年齢別)について、人口ピラミッドで比較したものが【図表30】である。また、三重県の2020(令和2)年の年齢別人口と2050(令和32)年の将来推計人口(年齢別)について、人口ピラミッドで比較したものが【図表31】である。

【図表 30】1990年・2020年・2050年の人口ピラミッド比較(鈴鹿市)



【図表 31】 2020年・2050年の人口ピラミッド比較(三重県)

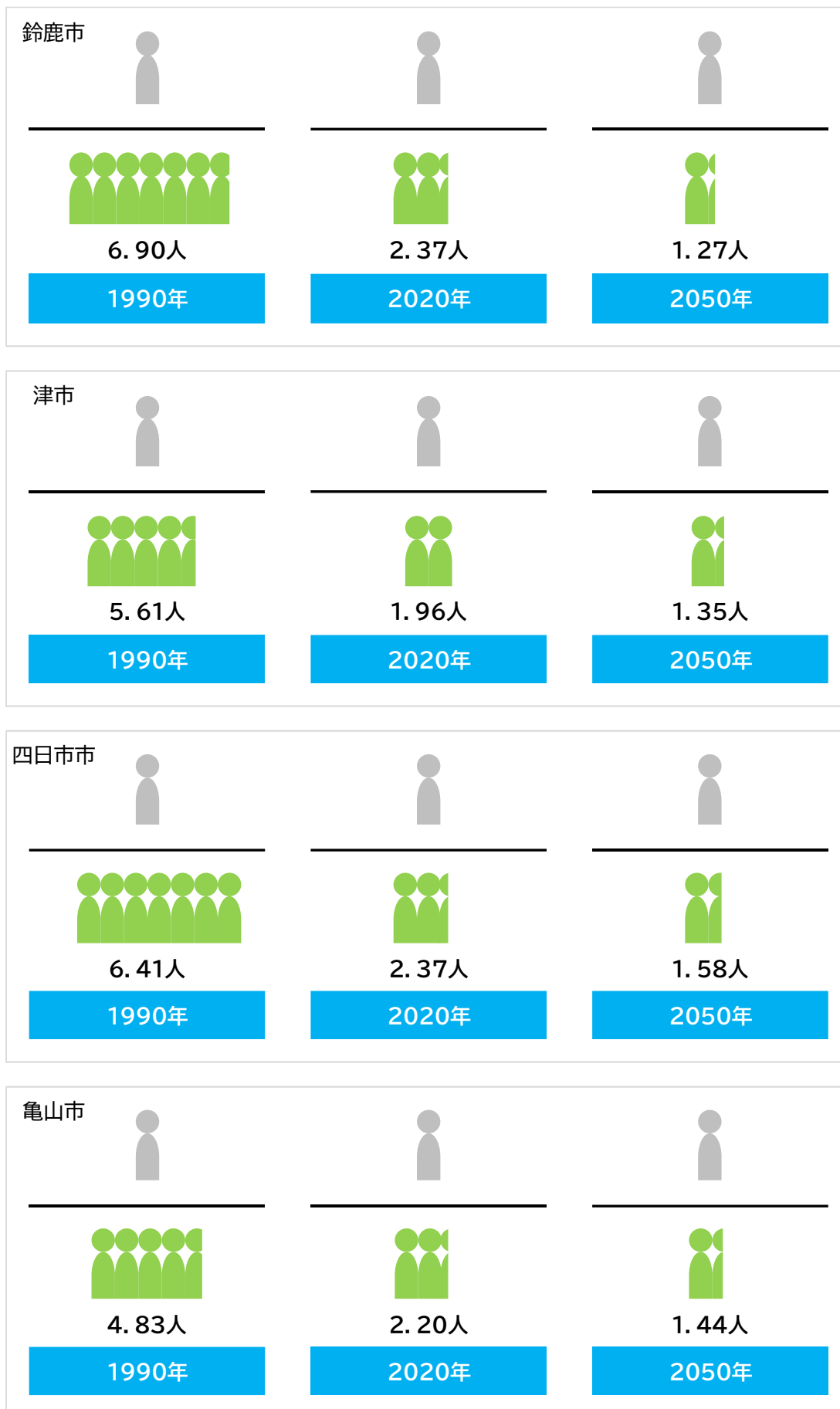


- 2020年における本市の人口は団塊世代よりも団塊ジュニア世代が占める割合が大きく、県と比較しても団塊ジュニア世代の占める割合が大きい。
- 2050年においては、団塊ジュニア世代の高齢化に伴い、県と比べ一層高齢化が進むと予想される。

(5)高齢者(65歳以上)1人を支える生産年齢人口の推移

国勢調査結果及び社人研将来推計に基づき、本市及び近隣市(津市、四日市市、亀山市)における生産年齢人口の推移を作成した。

【図表 32】 高齢者(65歳以上)1人を支える生産年齢人口の推移



Ⅳ まとめ

これまでの鈴鹿市の人口動態及び将来推計により、整理される事項は以下のとおりである。

- 住民基本台帳データを基にした推計によると、総人口は2050(令和32)年までに16万3,741人まで減少すると予想される。
- 団塊ジュニア世代の高齢化、年少人口及び生産年齢人口の減少に伴い、2050(令和32)年頃には、より一層高齢化が進むと予想される。
- 自然増減について、自然減が増加傾向にあり、合計特殊出生率の低下及び未婚率の上昇が要因として考えられる。
- 社会増減について、社会減が増加傾向にあり、生産年齢人口、特に20代女性の転出超過が顕著である。進学や就職時の転出、転勤による若い世代の東京都・愛知県への転出が依然として見受けられるほか、県内の隣接市町へ流出傾向にある。一方、生産年齢人口における外国人人口は転入超過となっており、本市における人口減少の下支えとなっている。

鈴鹿市人口動向分析・将来人口推計

(発行日) 2024(令和6)年 8月

(発行) 鈴鹿市

(編集) 政策経営部総合政策課

〒513-8701 三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号

電話 059-382-9038 FAX 059-382-9040

E-mail sogoseisaku@city.suzuka.lg.jp

URL <https://www.city.suzuka.lg.jp/>

